

足立区

人口ビジョン改定版
第二期総合戦略

素案

少子・超高齢社会 への 羅針盤

(2021 年度～2024 年度)

足立区 政策経営部 政策経営課

目 次

はじめに	1
1 計画期間	2
2 改定の視点	2
第1部 人口ビジョン	3
第1章 足立区の人口分析	3
第2章 現状と課題	23
第3章 目指すべき目標値（人口ビジョン）	24
第2部 人口ビジョンを実現する総合戦略	30
第1章 基本構想・基本計画と人口ビジョン・総合戦略との関連性	30
第2章 総合戦略の構成	31
参考資料	36

表1 用語一覧

(五十音順)

用語	解説
移動率	人口の社会増減の比率を示したもので、本書では、総人口を前年の人口に自然増減のみを加えた人口で割ることで算出。なお、一般的に用いられる純移動率は、その年の社会増減数を総人口で割ることで算出。
希望出生率	若い世代における、結婚、子供の数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率。右の式により算出。(既婚者割合×夫婦の予定子ども数+未婚者割合×未婚者結婚希望割合×理想子ども数)×離婚別効果)
合計特殊出生率	その年における各年齢(15~49歳)の女性の出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。各年齢の出生率は当該年齢の女性が産んだ子どもの数/当該年齢の女性の数で算出。
自然増減	出生数から死亡数を差し引いた数。出生数が死亡数を上回れば「自然増」、出生数が死亡数を下回ると「自然減」となる。
社会増減	転入数から転出数を差し引いた数。転入数が転出数を上回れば「社会増」、転入数が転出数を下回ると「社会減」となる。
就業者	15歳以上で調査期間中に収入に伴う仕事をした人の数。国勢調査等で用いられる。
出産可能年齢人口	15~49歳の女性人口。合計特殊出生率算出の際に用いられる。
団塊ジュニア世代	1971年から1974年の第二次ベビーブーム時代に生まれた世代
団塊世代	1947年から1949年の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代
転入超過・転出超過	転入者・転出者の関係を表す言葉で、転入者数が転出者数を上回れば「転入超過」、転入者数が転出者数を下回ると「転出超過」となる。
年齢三階層別人口	人口を「年少人口(0~14歳)」、「生産年齢人口(15~64歳)」、「高齢者人口(65歳以上)」の3つの年齢区分で分類したもの
晩産化	女性の出産する年齢が高くなっていくこと。
晩婚化	平均初婚年齢が高くなっていくこと。
未婚率	特定の年齢における未婚者の割合を示す値。当該年齢の未婚者数/当該年齢の人口で算出。

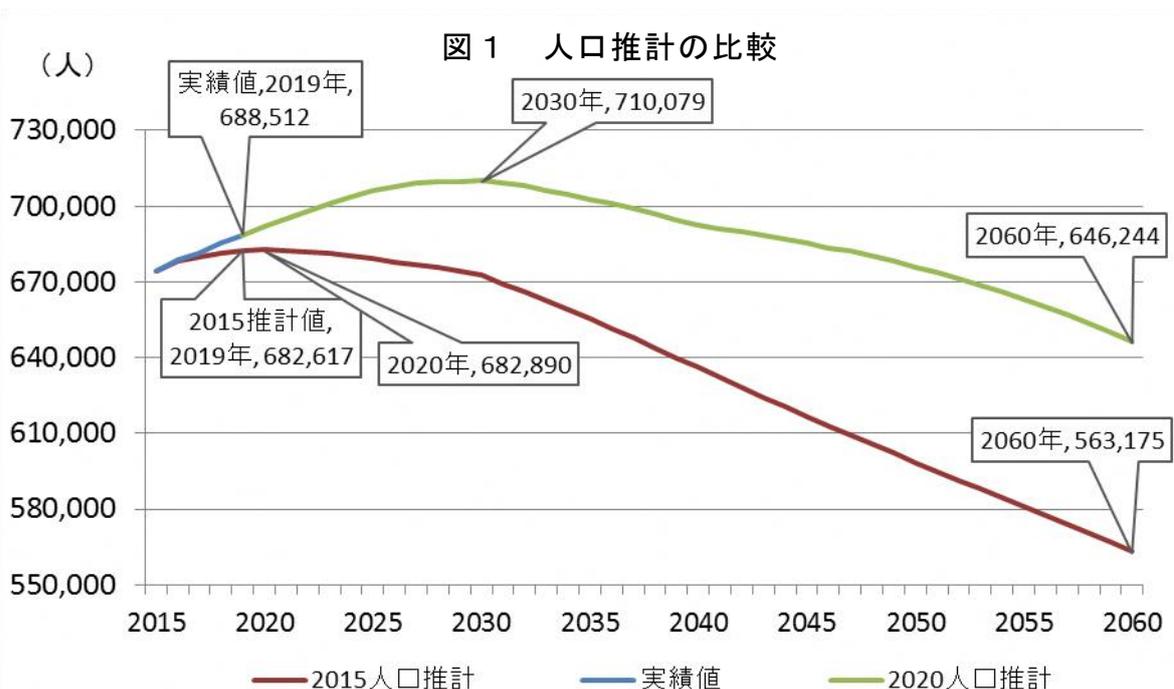
はじめに

国と地方が一体となって人口減少の克服や地方創生に向けて取り組む「まち・ひと・しごと創生法」が2014年11月に施行され、各地方公共団体は国から、2015年度中に「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定に努めるよう求められました。地方人口ビジョンでは、人口の現状と、45年後である2060年の展望を示し、地方版総合戦略では、人口増を図るため地域の実情に応じた政策目標・具体的な施策の策定に努めることとされています。

足立区では、2016年度に基本構想・基本計画の策定にあわせ人口ビジョン及び総合戦略を策定することで、より実効性のある計画としました。

2019年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、国は、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを2020年度以降も継続し、現在と将来の社会的変化を見据えながら、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めるとともに、各地方公共団体に対しても次期総合戦略を策定するよう通知しました。

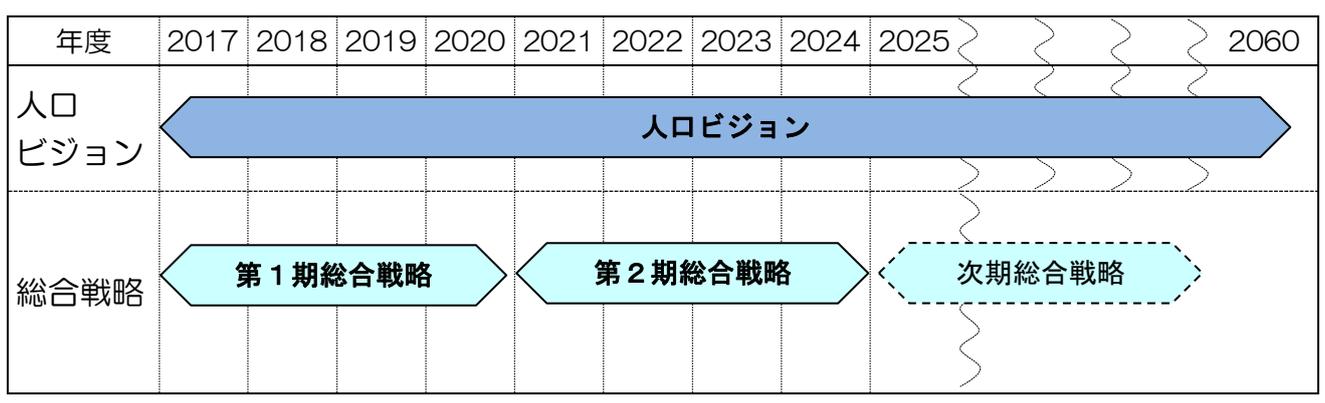
このたび足立区でも、現行の「足立区人口ビジョンを実現する総合戦略」の計画期間満了に伴い、2021年度からスタートする新たな戦略を策定します。また、足立区では2019年度に近年の外国人人口の増加を反映した人口推計を実施しました。現行人口ビジョンは過去の人口推計に基づいて作成しているため、人口ビジョンについても最新の人口推計に基づき改定します。



1 計画期間

- ・現行人口ビジョンと同様に、2060年を目標年とします。
- ・総合戦略については、第1期と同様に4年間を計画期間とし、2021年度から2024年度までを第2期の計画期間とします。

図2 計画期間



※それぞれの改定については、今後の国及び都の長期ビジョンや関連計画等の見直しをふまえ、検討することとします。

2 改定の視点

- ・改定にあたっては、前回策定時以降の状況変化を反映し考察を加えました。
- ・また改定内容については、足立区区民評価委員会から意見をうかがいます（2020年12月実施予定）。

第1部 人口ビジョン

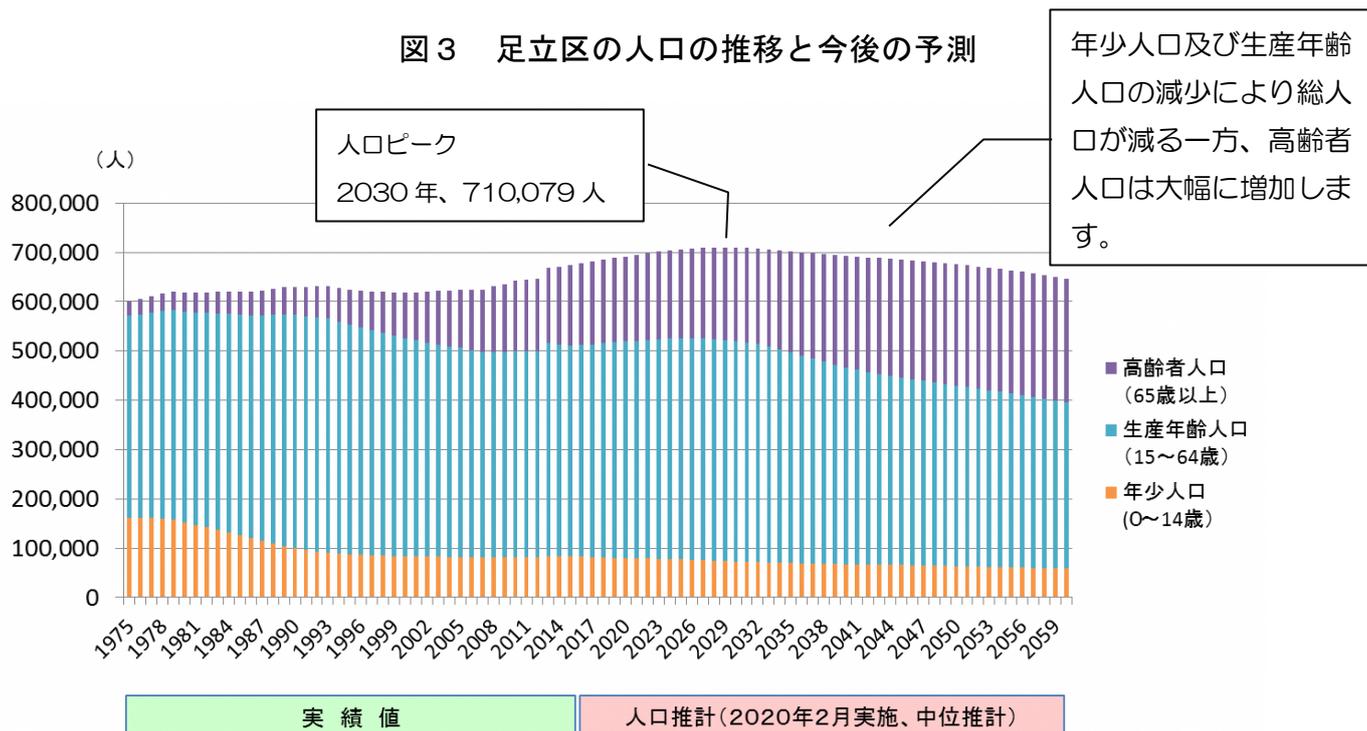
第1章 足立区の人口分析

総合戦略の基本となる目指すべき目標値を設定するため、国の総合戦略の考え方を基本に、総人口や自然・社会増減等の人口動向を分析します。

第1節 総人口

- ・1975年には約60.2万人だった足立区の人口は、細かな増減を繰り返しながらも増加傾向が続き、2020年1月には約69.1万人に達しました。
- ・なお、足立区が2020年2月に実施した人口推計（中位推計）では、人口は今後もしばらく増加を続けるものの、2030年以降は減少に転じ、2060年には約64.6万人になると予測しています。

図3 足立区の人口の推移と今後の予測



資料：住民基本台帳、2020年2月足立区人口推計（中位推計）

※ 外国人登録制度の廃止に伴い、2017年以降は外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、総人口が増えています。

【参考】国全体の人口動向

- 日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに、減少に転じました。総務省統計局の推計では、2020年4月の日本の総人口は1億2,593万人となっており、長期の人口減少過程に入っています。
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年1月推計、出生中位・死亡中位）」によれば、2060年の日本の総人口は9,284万人と2020年の総人口と比較し、26.3%減少すると推計されており、減少率は足立区（6.5%減少）を大きく上回っています。

図4 国の人口の推移と今後の予測



資料：日本の将来推計人口

【参考】東京都全体の人口動向

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計、出生中位・死亡中位）」によれば、都の人口は、1975年以降、1995年までほぼ横ばいでしたが、2000年以降増加傾向となっています。
- しかし、足立区同様に2030年の1,388万人をピークに減少に転じ、2045年には2020年と同程度の1,361万人まで減少すると推計されています。

図5 都の人口の推移と今後の予測



資料：日本の将来推計人口

【参考】足立区における人口構造の変化（人口ピラミッド）

図6 1980年1月1日

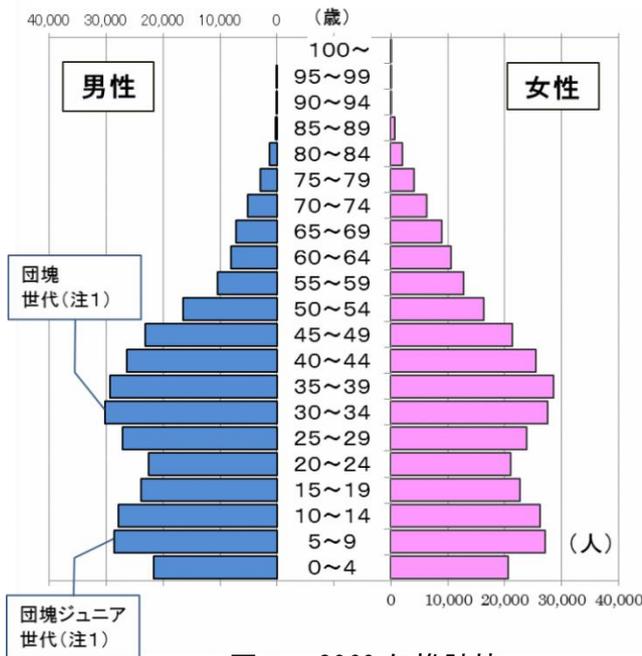


図7 2020年1月1日

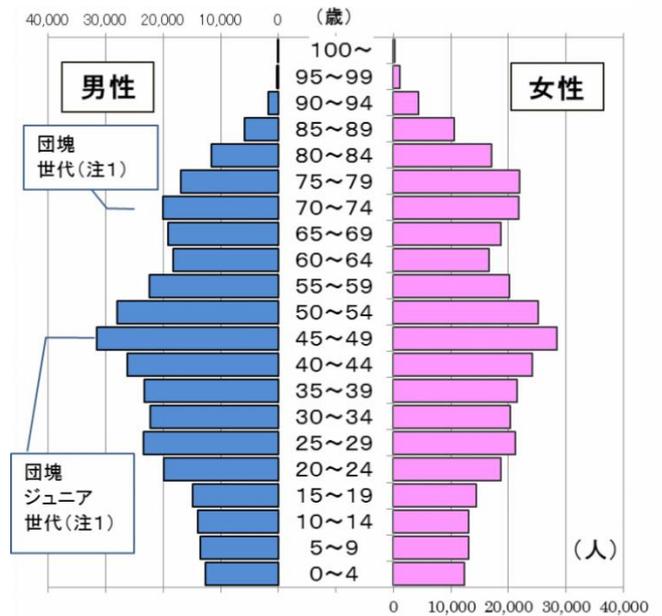
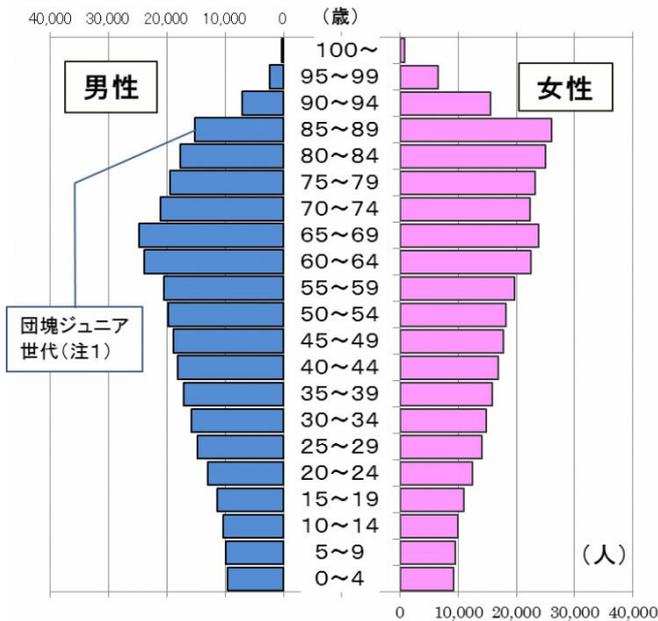


図8 2060年推計値



注1
 団塊世代・・・概ね1947年から1949
 年に生まれた世代
 団塊ジュニア世代
 ・・・・概ね1971年から1974
 年に生まれた世代

資料：住民基本台帳、足立区人口推計

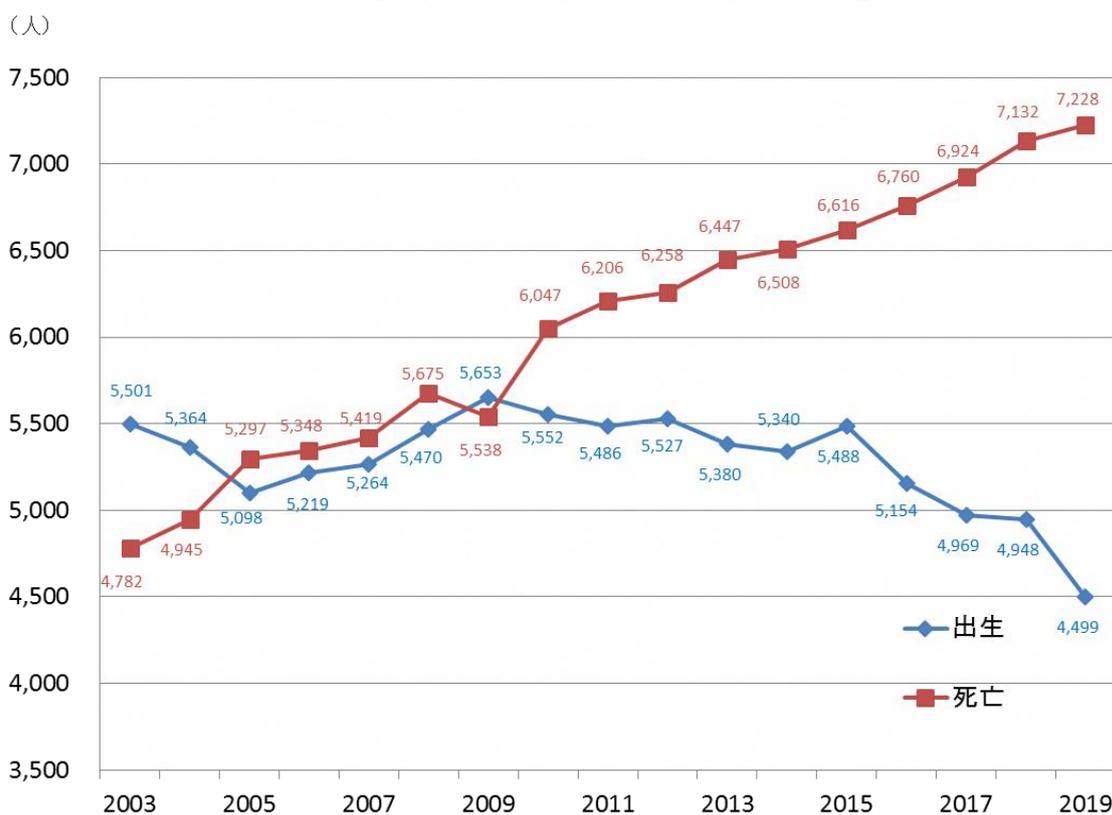
- 足立区の人口構造は、1980年には30～40歳（団塊世代）の人々が最多を占めていましたが、2020年になると団塊ジュニア世代の45～49歳がそれにとって代わり、2060年には団塊ジュニア世代の子ども世代周辺である65～69歳の層が、人口の最多を占めることとなります。
- 2060年には、65歳以上の老年人口が全人口の38.9%を占めるようになると予測され、人口減少、少子・超高齢社会を支える「活力」の維持・確保が課題になるものと想定されます。

第2節 自然増減（出生数から死亡数を差し引いた数）

1 概況

- 足立区における出生数は、2000年以降5,000人台を維持してきましたが、2017年に5,000人を割り込み、2019年は4,499人となるなど、減少傾向が強まっています。
- 出生数の減少傾向が強まっているのは、図10～16に示すように出産可能年齢人口（15～49歳の女性人口）の減少や、男女共通の未婚化・晩婚化、それに伴う晩産化が要因と考えられます。
- 死亡数は、高齢者人口の増加とともに増えています。
- 2005年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いています（2009年を除く）。

図9 足立区における出生数・死亡数の推移

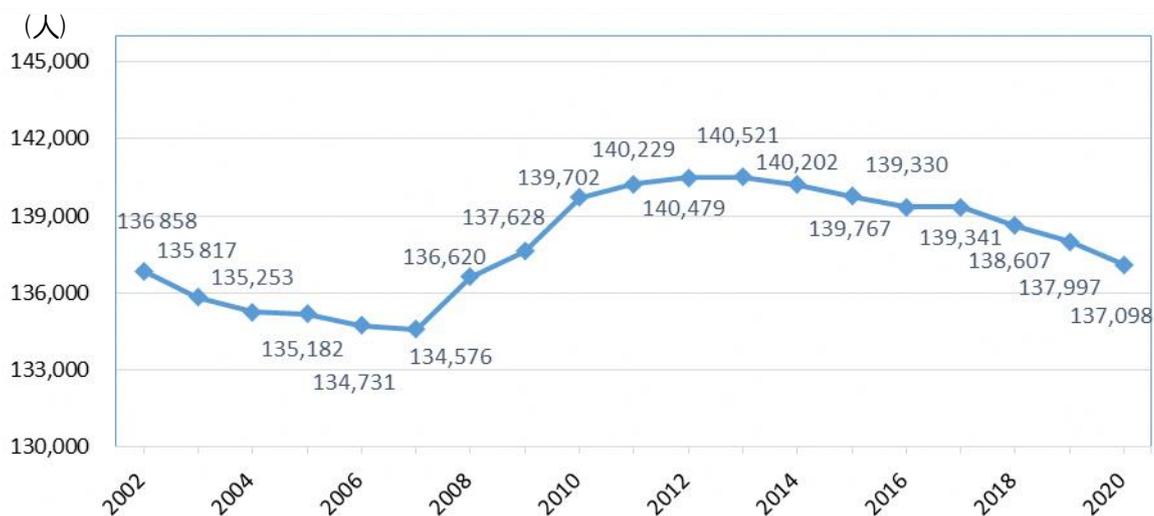


資料：住民基本台帳

2 出産可能年齢人口

- 足立区の出産可能年齢人口（15～49歳の女性人口）は、新田・西新井等での拠点開発を含むマンション建設などにより転入超過が急増したこともあり（第3節にて分析）、2007年以降2,000人を超えるペースで急速に増加しています。
- 2014年以降減少に転じたのは、2014年以降新たに出生可能年齢人口に加わった20～24歳の人口が、それまで出生可能年齢人口に含まれていた55歳以上の人口と比較して少ないためと考えられます。

図10 足立区における出生可能年齢人口（15～49歳）の推移

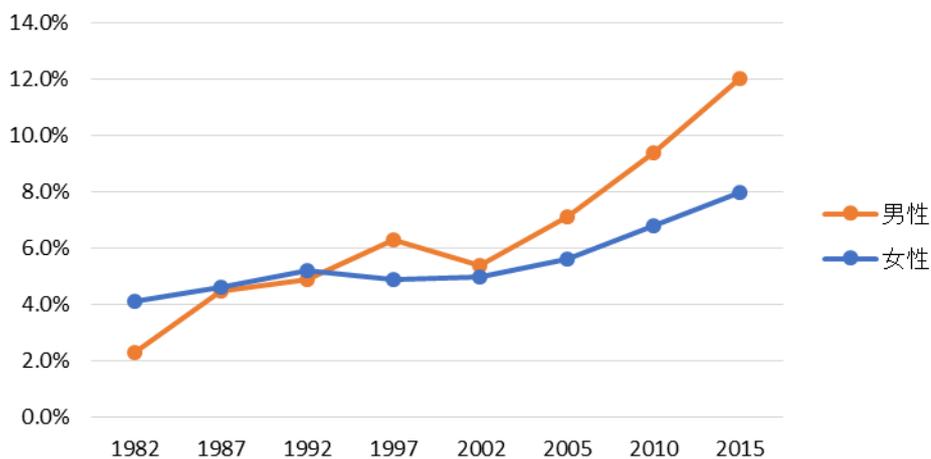


資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

3 未婚化・晩婚化

- 未婚化・晩婚化については、社会の結婚に対する考え方の変化や女性の社会進出、結婚・育児に対する不安など複数の要因が考えられます。
- 図11は、未婚者の結婚意思の推移を示したもので、わが国における未婚者のうち、一生結婚するつもりはないと考えている人の割合は、1982年と比較して男女ともに増加しています。
- 特に男性は増加割合が大きく、1982年の2%から2015年は12%と10ポイント上昇しています。
- 図11からわが国における結婚に対する考え方は変化しており、結婚の自由度も高まっていると考えられます。

図11 未婚者のうち、一生結婚するつもりはないと考えている人の割合（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

(1) 未婚化

- 足立区の未婚率（図12）は、30年前の1985年と比較して男女ともに上昇しており、特に女性の25～29歳の世代では1985年の36%から2015年は60.6%へと20ポイント以上上昇しています。
- 足立区の未婚率は、東京都（図13）と比較して、図中のどの年齢層でも概ね5～10ポイント程度低くなっていますが、徐々にその差は縮まっており、男性の50歳時の未婚率では、足立区（29.10%）が東京都（26.06%）を上回っています。

図12 足立区における男女別の未婚率の推移

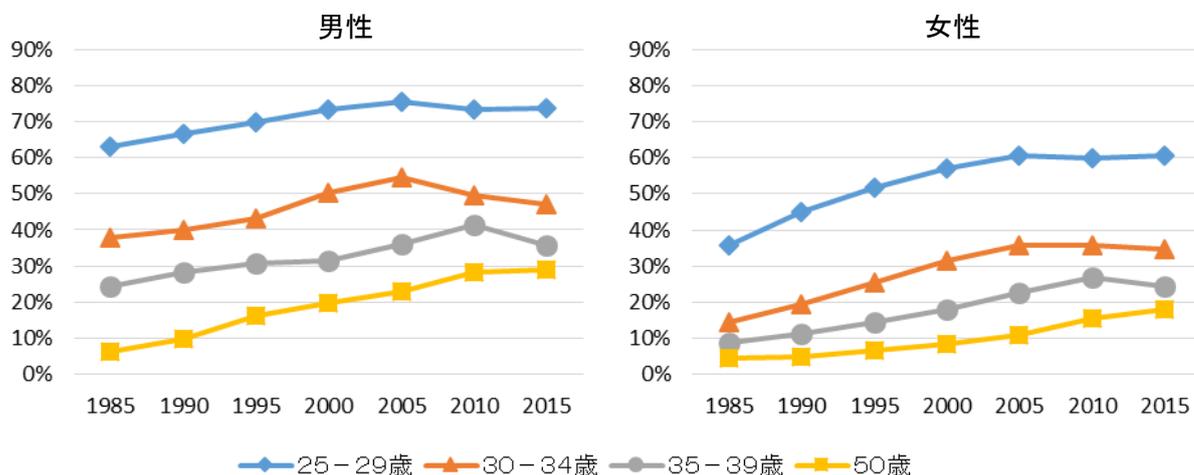
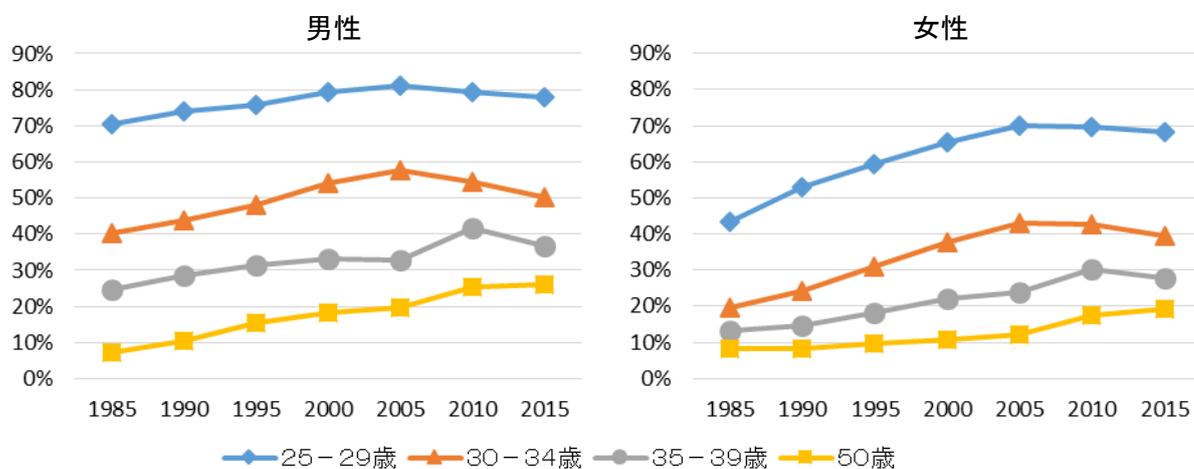


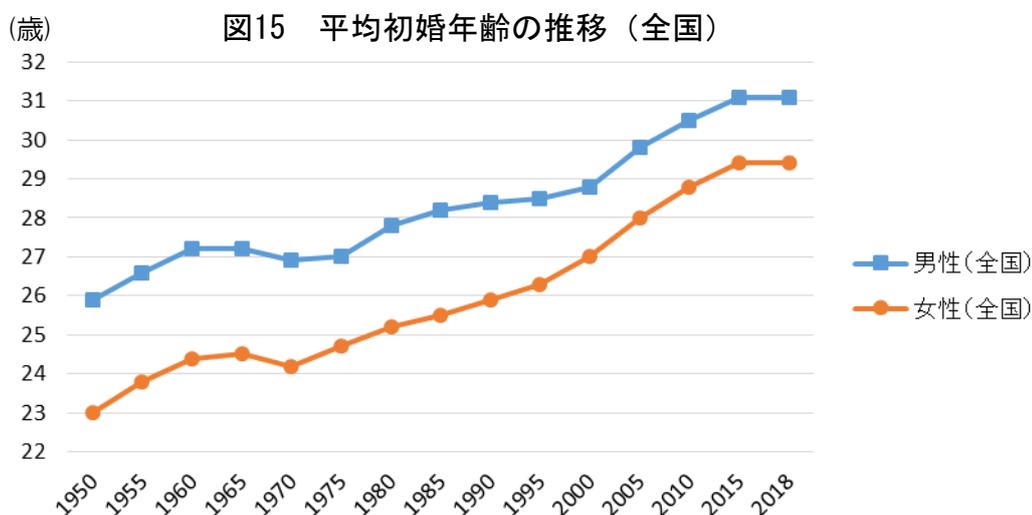
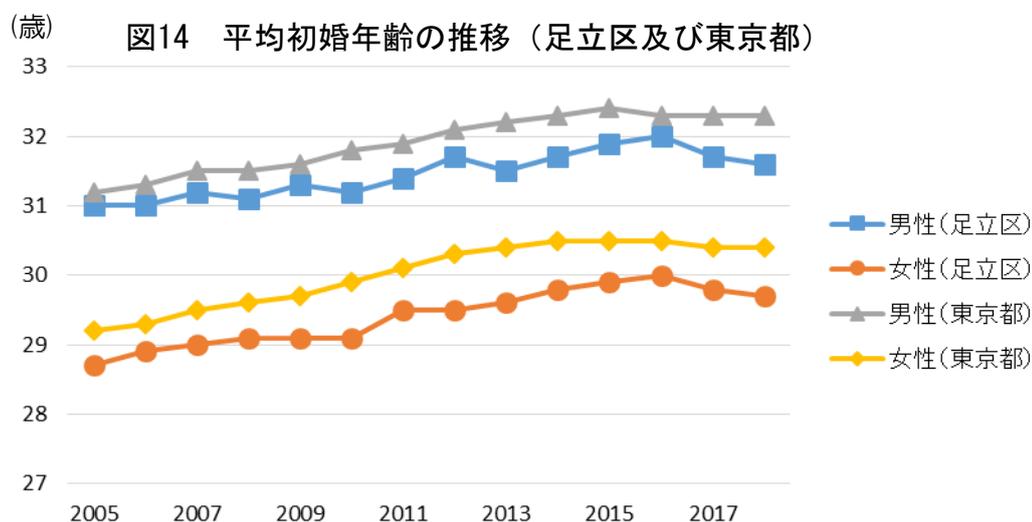
図13 東京都における男女別の未婚率の推移



資料：国勢調査

(2) 晩婚化

- 20～30歳代の未婚率の上昇に伴い、男女ともに平均初婚年齢が上昇する晩婚化も進んでいます。
- 図14は足立区及び東京都における平均初婚年齢の推移を示したもので、足立区における平均初婚年齢は、2005年から2018年の13年間で男性は0.6歳（31歳→31.6歳）、女性は1.0歳（28.7歳→29.7歳）上昇しました。
- 国のデータ（図15）により更に長期の状況を見ると、2018年は1950年と比較して、男性は5.2歳（25.9歳→31.1歳）、女性は6.4歳（23歳→29.4歳）上昇しており、特に1970年以降の伸びが顕著であることが分かります。

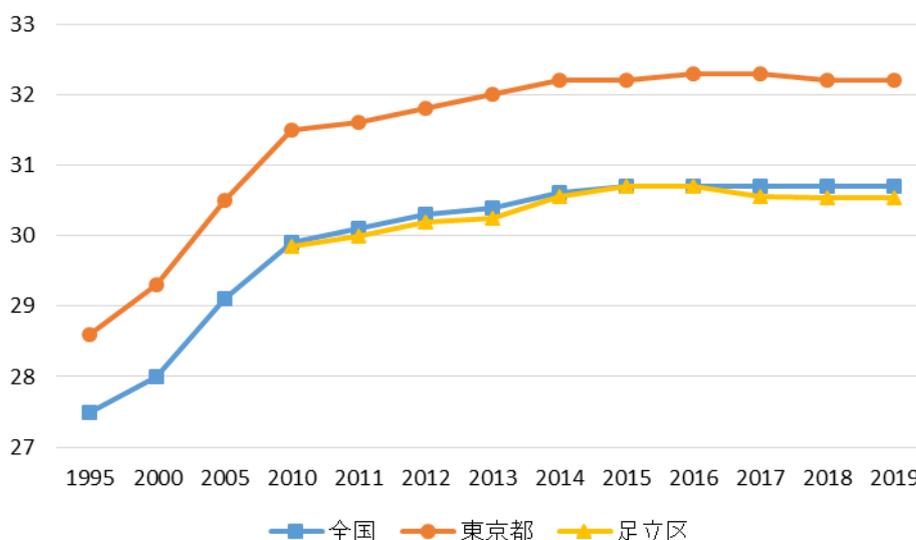


資料：人口動態統計

4 晩産化

- 晩婚化に伴い、晩産化も進んでいます。
- 第一子出生時の母の平均年齢は、全国平均で1995年には27.5歳でしたが、2019年には30.7歳と24年間で3.2歳上昇しました。
- 東京都は全国平均と比べて第一子出生時の母の平均年齢が1～1.5歳高い傾向があり、2019年には32.2歳となっています。
- 足立区は、東京都よりも全国平均に近い年齢となっており、2019年の平均年齢は30.5歳となっています。
- 第一子出生時の平均年齢が高まると、第二子以降を生む年齢も高まり、体力を必要とする出産、子育てが年齢的に厳しいものとなることから、出産を躊躇する女性が出てくる可能性もあります。

(歳) 図16 第一子出生時における母の平均年齢の推移※



資料：人口動態統計

※ 足立区の第一子出生時の平均年齢については、データ抽出が可能な2010年分より掲載

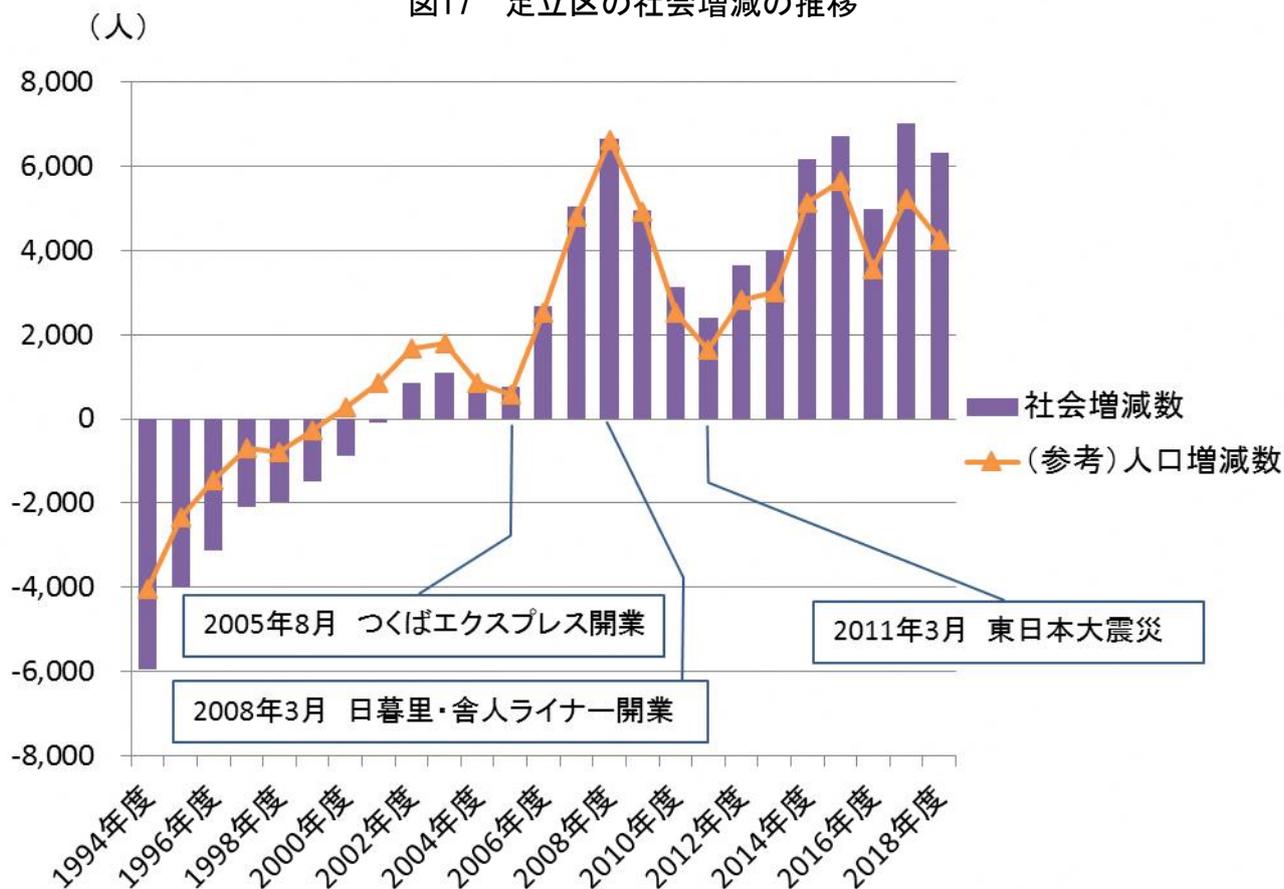
紙面構成の都合により本ページ余白

第3節 社会増減（転入から転出を差し引いた数）

1 概況

- 足立区の社会増減の推移をみると、2002年度以降、「社会減」から「社会増」に転じています。
- 特に、2005年度以降の伸びが顕著になっており、つくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナーの開業による沿線開発が社会増に寄与していると考えられます。
- 一方で、2008年度以降に伸びが鈍化しているのは、リーマンショックの影響による開発の停滞によるものと考えられます。
- 2011年以降、複数の地域でマンション開発が進んだことから、再び、社会増の傾向が顕著になっています。
- 現在の足立区の人口増は、転入増による「社会増」が「自然減」を上回ることにより成り立っているのが特徴です。

図17 足立区の社会増減の推移

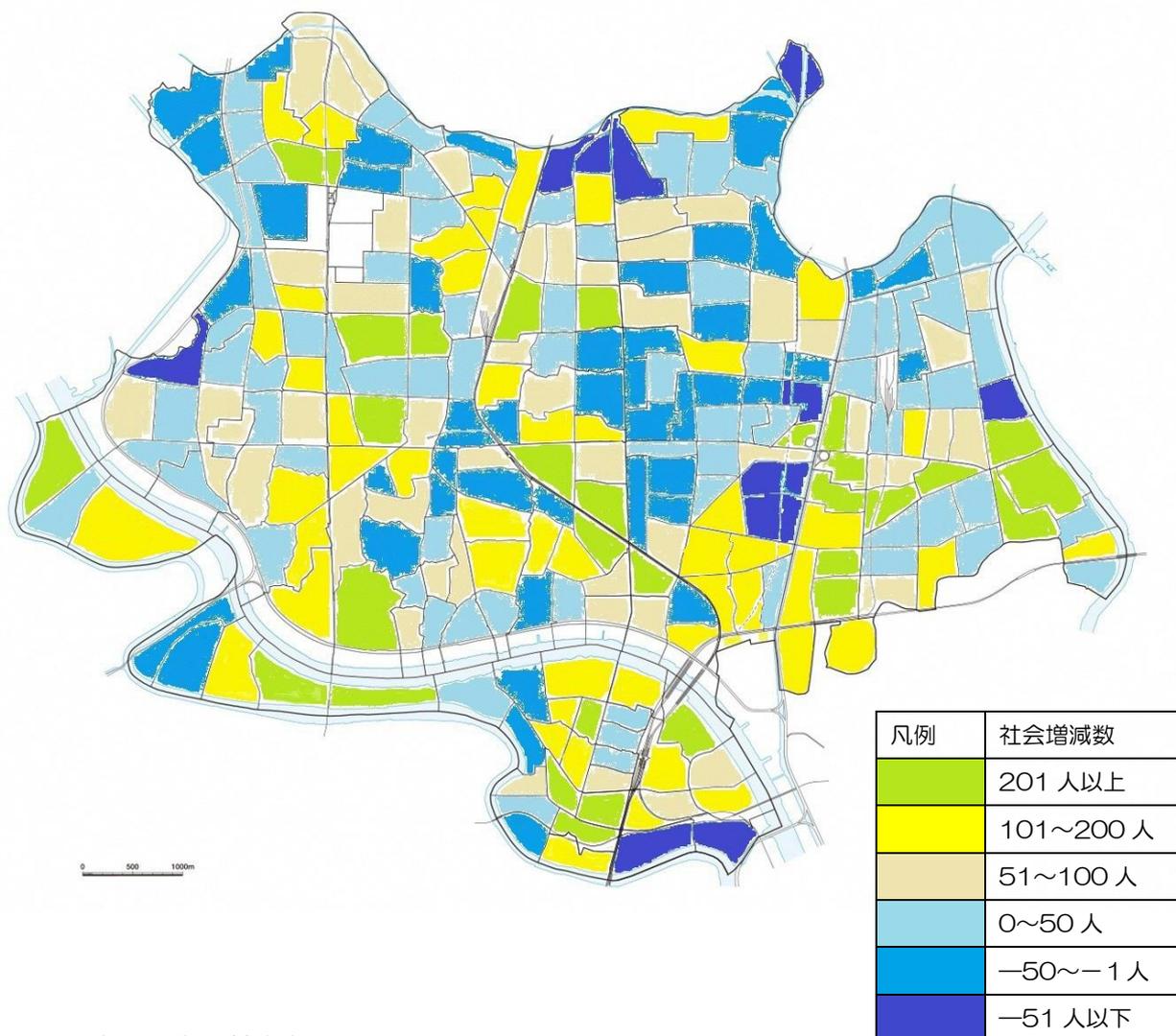


資料：RESAS（地域経済分析システム）、住民基本台帳

2 地域（町丁目）別の内訳

- 2016～2018年の転入超過数で区内各地域（町丁目）を色分けしたものが図18です。
- 「社会増」となっている地域を見ると、鉄道駅周辺や大規模なマンション開発が行われた地域が多くなっています。
- 一方、「社会減」となっているのは、駅からやや距離がある地域や古くからの団地がある地域が多くなっています。

図18 足立区の地域（町丁目）別社会増減数（2016～2018年）



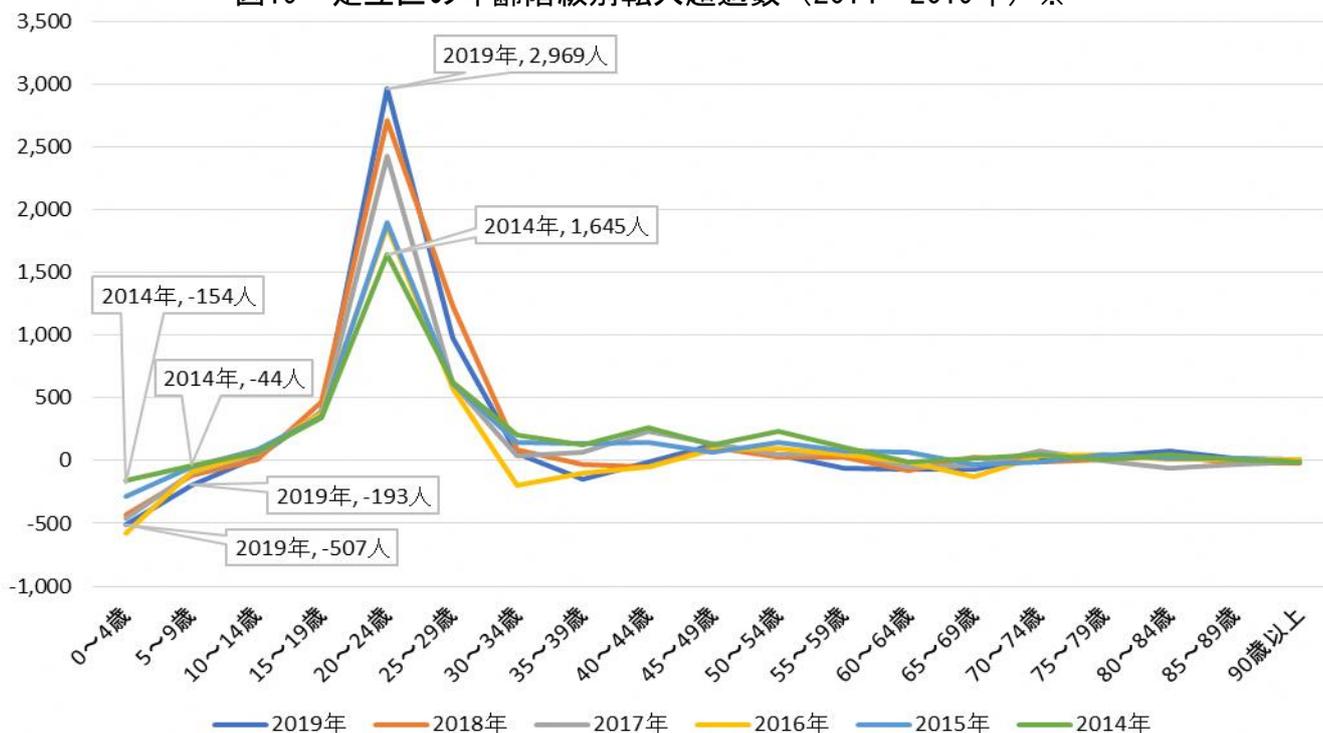
資料：住民基本台帳

3 社会増減の内訳

(1) 足立区の状況

- 足立区では、20～24歳の若い世代の大幅な転入超過により、社会増が生まれています。
- 20～24歳の転入超過は増加し続けており（2016年を除く）、2019年には2,969人と2014年の約2倍まで増加しました。
- これは、23区全体と比較しても高い数値であり（23区全体は約25%増）、理由としては交通利便性が高い割に地価や物価が安い傾向にあること、シティプロモーションによる足立区のイメージアップなどが考えられます。
- 一方で、0～9歳の転出は増加傾向にあり、2014年は198人の転出超過でしたが、2019年には700人まで増加しています。
- ここから、進学・就職を機に足立区に転入する方が多くいる一方で、子育てを機に転出される方も一定数いることが分かります。
- 幼児教育・保育の無償化や待機児童対策など、区が力を入れている子育て施策の対象となる世代が転出超過となっているため、施策が転出入にどのような影響を及ぼしているのか測っていく必要があります。

図19 足立区の年齢階級別転入超過数（2014～2019年）※

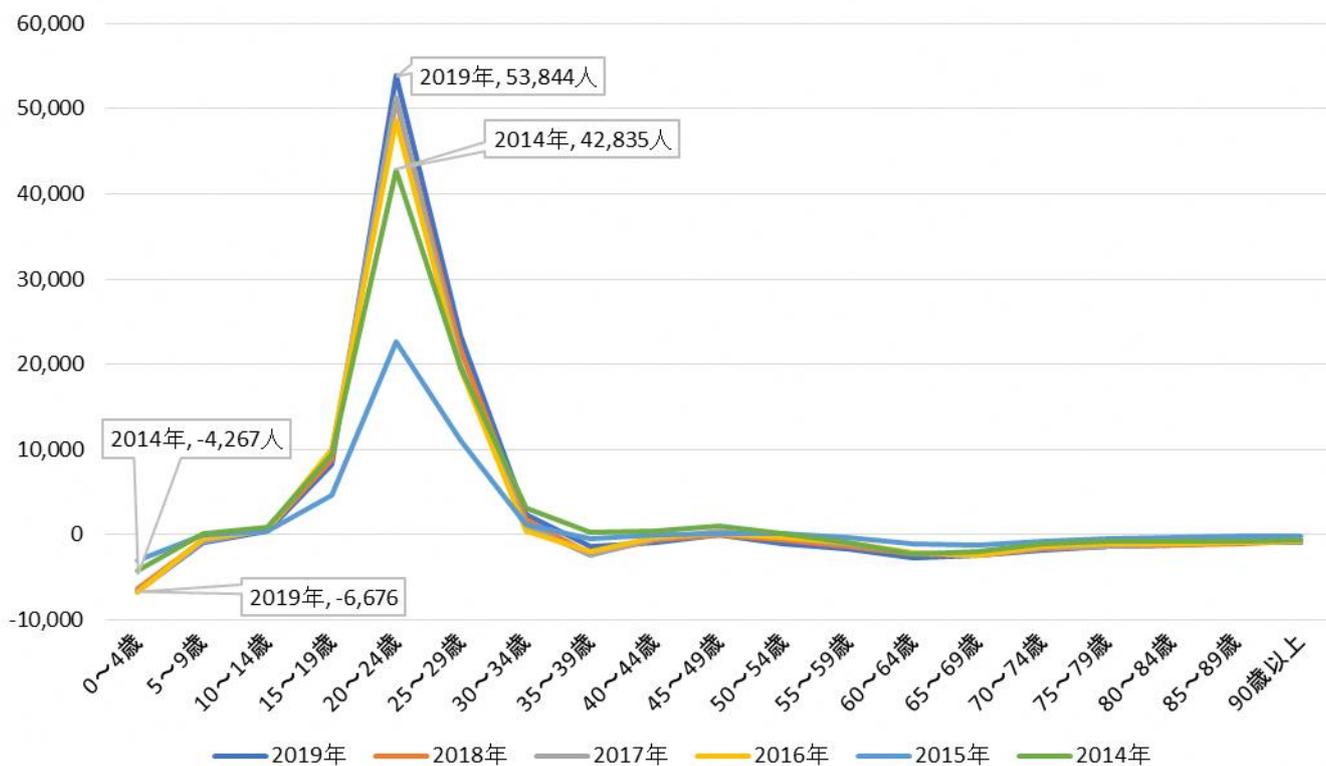


資料：住民基本台帳人口移動報告
 ※ 日本人のみの人数を掲載

(2) 23区全体の状況

- 23区全体でも20～24歳を中心とした若い世代の転入超過により、社会増となっています。
- グラフの形状も足立区とほぼ同じ特徴を示しており、0～9歳の転出が増加傾向である点や20～24歳が大幅な転入超過となっている点は、23区全体でも同じ傾向が見受けられます。

図20 23区全体の年齢階級別転入超過数（2014～2019年）※



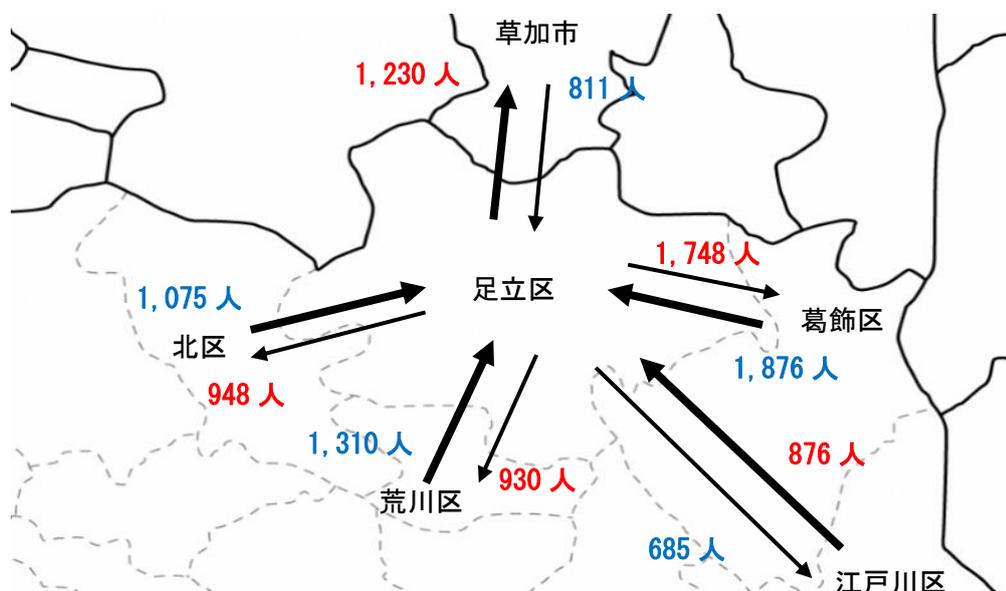
資料：住民基本台帳人口移動報告
 ※ 日本人のみの人数を掲載

4 区民の周辺自治体別転入・転出状況

(1) 全世代の状況

- 足立区における転入元の上位4自治体は、葛飾区、荒川区、北区、江戸川区で、転出先は、葛飾区、草加市、北区、荒川区となっています。
- 葛飾区、北区、荒川区は転出も多いものの、それを上回る転入があるため、転入超過となっています。
- 一方、草加市に対しては転出超過となっており、転出超過は埼玉県内の自治体に多く見られます。

図21 足立区における転入数・転出数（各上位4自治体 2018年）



【参考】転出超過数上位5自治体

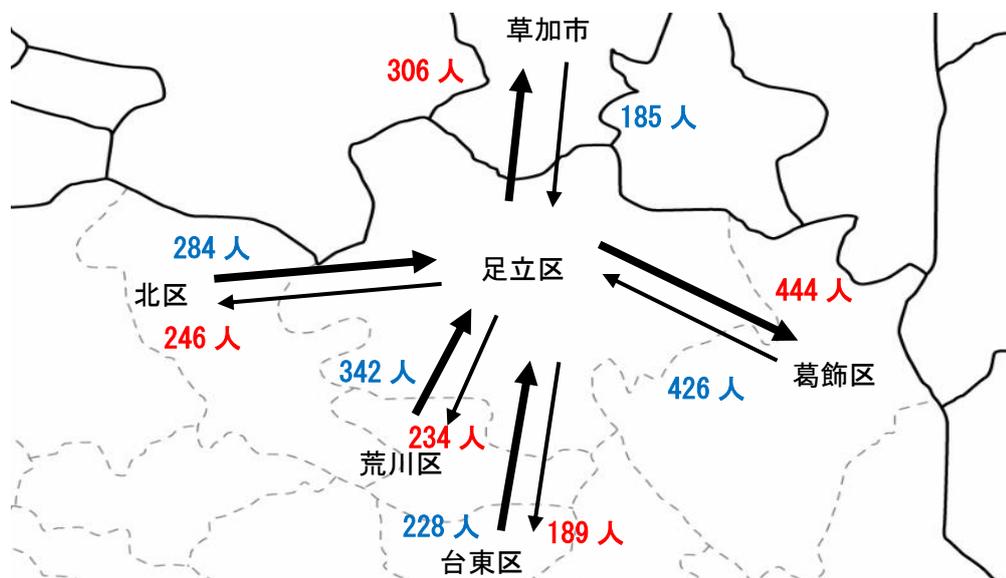
1位	埼玉県草加市	419人
2位	埼玉県八潮市	375人
3位	千葉県流山市	230人
3位	埼玉県三郷市	230人
5位	埼玉県越谷市	183人

資料：住民基本台帳人口移動報告

(2) 30歳代の状況

- この傾向は、家族形成期に近い30歳代においてもほぼ変わりません（転入元の第4位のみ江戸川区から台東区に変化）。
- 子育てを機に転出する世帯の多くは、比較的生活圏の近い隣接自治体や鉄道で接続している沿線自治体に転出していると考えられます。
- 特に八潮市、流山市などつくばエクスプレスの開業により、マンション開発が盛んに行われている地域への転出が多く見られます。

図22 足立区における転入数・転出数（各上位4自治体、30歳代 2018年）



【参考】転出超過数上位5自治体
(30歳代)

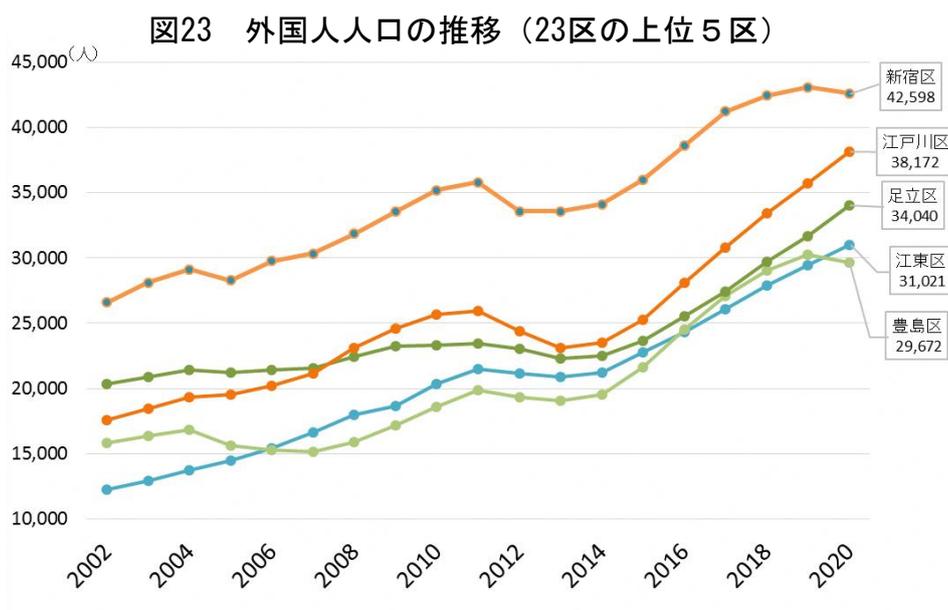
1位	埼玉県八潮市	132人
2位	埼玉県草加市	121人
3位	千葉県流山市	106人
4位	埼玉県三郷市	93人
5位	千葉県松戸市	73人

資料：住民基本台帳人口移動報告

5 外国人人口の推移

(1) 23区の状況

- 外国人人口の23区における上位5区の推移をみると、5区ともに同様の傾向が見られ、2011年の東日本大震災及び、2012年の外国人登録制度廃止の影響により一時的に減少しましたが、近年は再び増加に転じています。
- 上位5区それぞれの推移では、新宿区、豊島区の伸びが鈍化する一方で、江戸川区、足立区、江東区は2014年以降一貫して増加しています。
- 足立区の外国人人口は、2020年現在で34,040人と全人口の約5%を占め、23区のなかで第3位となっています。

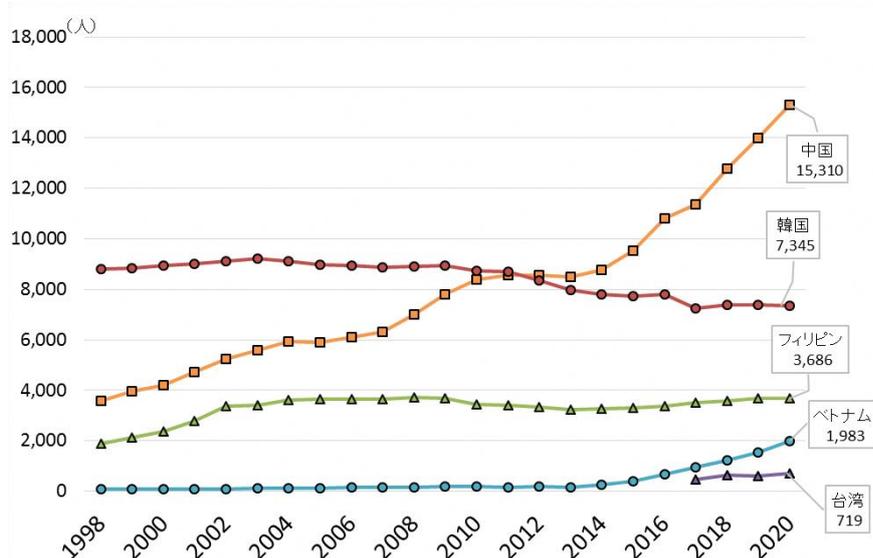


資料：外国人登録者数（2012年まで）、住民基本台帳（2013年以降）

(2) 足立区の状況

- 足立区における在住外国人の国籍をみると、中国籍が急増し、2012年に韓国・朝鮮籍を抜き第1位となっています。
- 中国を除く各国が横ばいまたは減少傾向にある中で、ベトナム国籍は2014年の253人から2020年は1,983人と約8倍まで増加しており、足立区の特徴の1つとなっています。

図24 足立区の国籍別外国人人口の推移（上位5か国）※



【参考】

足立区の国籍別外国人人口
(上位6～18か国 2020年)

6位 朝鮮	552
7位 タイ	476
8位 インドネシア	322
9位 米国	310
10位 ミャンマー	227
11位 ブラジル	194
11位 インドネシア	169
13位 英国	131
14位 フランス	120
15位 カナダ	81
16位 オーストラリア	61
17位 イタリア	38
17位 ドイツ	38

資料：外国人登録者数（2012年まで）、住民基本台帳（2013年以降）

※ 「中国」には2016年まで台湾を含む。

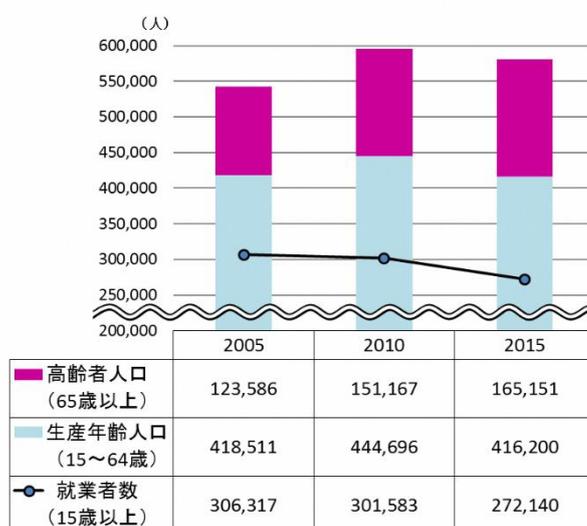
「韓国」には2016年まで朝鮮を含み、表記も「韓国・朝鮮」としていた。

第4節 労働人口

1 就業者数

- 足立区の15歳以上の人口は、10年間で約3.9万人増えていますが、高齢者人口の増が主な要因であり、生産年齢人口で見ると約2,300人減少しています。
- 就業者数（15歳以上で調査期間中に収入に伴う仕事をした人の数）も生産年齢人口の減少に伴い、10年間で約3.4万人減少しています。
- 生産年齢人口は図3のとおり今後更に減少していくと見込まれることから、就業者の確保や納税者の減少が課題になると考えられます。

図25 足立区の15歳以上人口、就業者数の推移

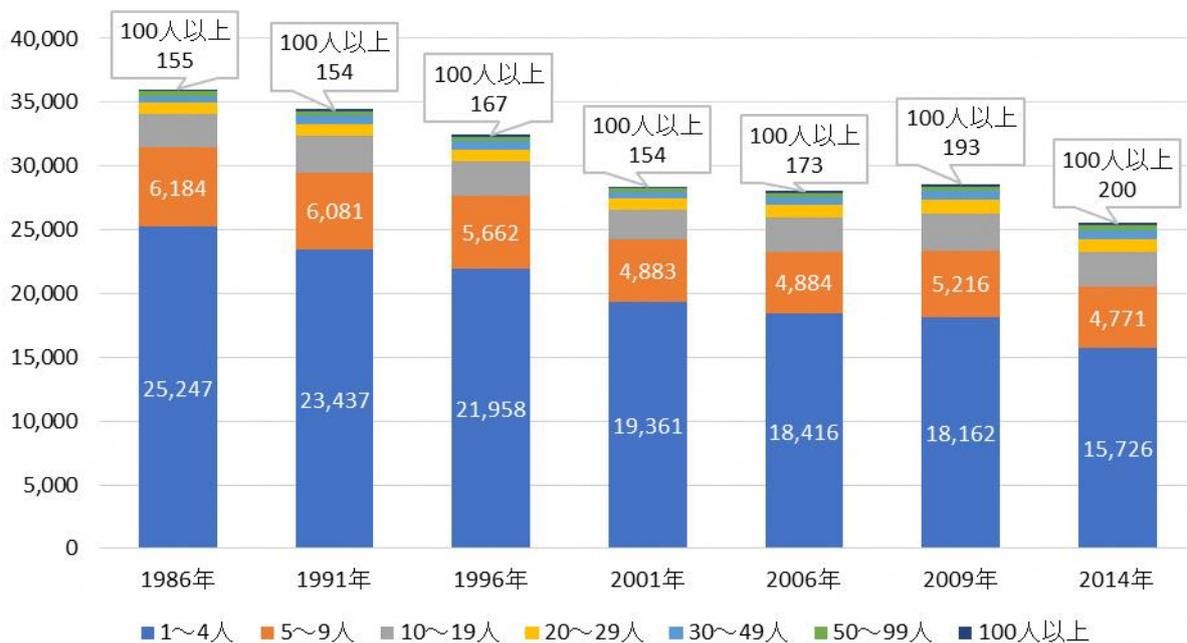


資料：国勢調査

2 事業所数の推移

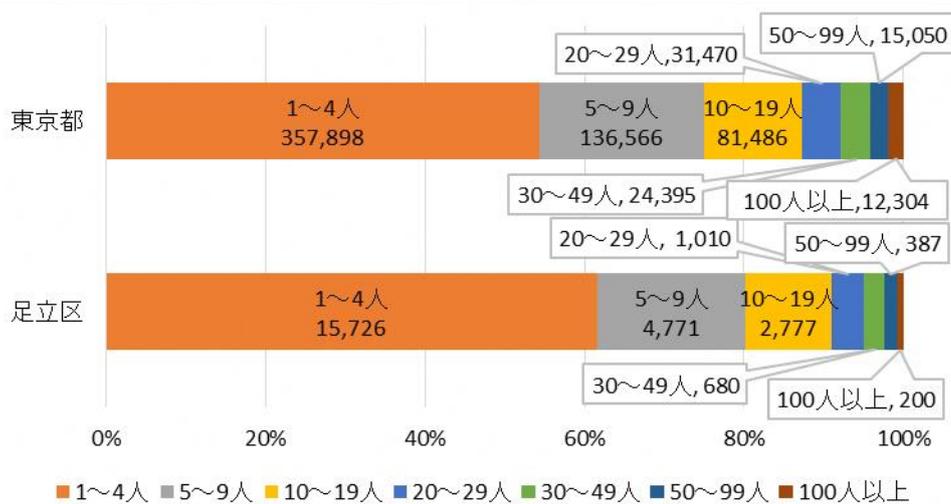
- 区内民営事業所数は減少傾向（図26）にあり、1986年の36,001件から2014年の25,596件へと約3割減少しています。
- 事業所数の内訳を見ると、100人以上の規模の事業所数が増加する一方で、従業者が1～4人の規模の事業所は1986年の25,247件から2014年の15,726件と約4割減少しています。
- しかし、1～4人の規模の事業所はいまだ区内事業所の約6割を占めており、これは東京都全体と比較して7ポイント程度高い比率であることから、現在も区内経済を支える重要な存在であることにかわりはありません。
- 小規模事業所への支援は、区内経済の活性化ばかりでなく就労先の確保による人口流入効果などの側面を有する可能性もあります。

図26 足立区内の規模別民営事業所数



資料：経済センサス、事業所・企業統計調査

図27 規模別民営事業所数（東京都との比較・2014年）



資料：経済センサス、事業所・企業統計調査

第2章 現状と課題

第1章で示した現状認識を踏まえ、人口減少、少子・超高齢化社会の進展を緩和させていくために、国の「まち・ひと・しごと創生法」の枠組みに従い、以下のような課題を抽出しました。

表2 現状と課題

枠組み	現状	課題
まち	①大規模開発に伴い転入増となる地域がある一方、古くからの団地が広がる地域では転出が転入を上回る地域があります。 ②特に0～9歳の子どもをもつ世帯は区全体で転出が転入を上回っています。	①地域ごとに状況が異なっているため、各地域の未来図を描きながら施策を検討していく必要があります。 ②転出原因の把握(※)に努め、それに沿った施策を展開し、子育て世帯をはじめ誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現が必要です。
ひと	①出生数は減少傾向が強まっており、男女ともに晩婚化、未婚化も進んでいます。 ②高齢者、中でも75歳以上の後期高齢者のさらなる増加が見込まれます。 ③進学・就職に伴う若い世代の流入や外国人住民の増加により、区民ニーズが多様化しています。	①妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない支援により、子育て世帯の負担軽減や子どもを持ちたい人の不安をなくしていくことが必要です。 ②高齢者が住み慣れた地域で健康を保ち、安心して暮らせる仕組みの充実が必要です。 ③多様なニーズを把握し、必要な施策を展開していくことが重要です。
しごと	①生産年齢人口が減少していくことが見込まれるため、今後働き手の不足が予測されます。 ②従業者が1～4人の規模の事業所は減少傾向にあるものの、いまだ区内事業所の約6割を占めています。	①働き手を確保していくため、高齢者や女性が働きやすい環境を整備していく必要があります。 ②区内経済活性化のためには、規模の小さい個店や中小規模の事業者を支援していく必要があります。

※ 転出原因については令和3年度以降アンケート調査等により実態把握を予定。

- ・以上の課題に対応するため、まず人口ビジョンにおいて合計特殊出生率や移動率の目標値の設定を行います。
- ・第2部「総合戦略」の中で示す課題の解決に向けた施策の展開により目標値を達成し、人口減少、少子・超高齢社会の進展を緩和させることを目指します。

第3章 目指すべき目標値（人口ビジョン）

第1節 目標値

目標値は、前回同様としました。

『合計特殊出生率』…2060年 1.40
(2018年現在 1.31)

『移動率』…2025年まで現状維持(約1.008)

2026年以降は現状の9割水準

第2節 目標値の設定理由

合計特殊出生率及び移動率ともに従来の数値を維持します。

合計特殊出生率については、2018年現在で1.31と前回のビジョン策定時（2015年現在1.41）よりも低下している現状（図28）や、2019年度に実施した人口推計でも出生率に関わる女性の出産可能年齢人口や出生数が長期的な低下傾向にあった（図29）ことから、現実的な目標として、引き続き「1.40」を維持します。

一方、国では「少子化社会対策大綱」において、出生率を「希望出生率1.8」へ引き上げていくことを目指しているため、区においても、希望する人が希望する子どもを産めるよう支援をしていくことで、少子・超高齢社会の緩和につなげていきたいと考えています。

移動率については、日本の総人口が減少することにより、将来的には社会増加が減少することも見込まれますが、当面は現在の人口流入の維持を目指します。

合計特殊出生率・・・その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。各年齢の出生率は当該年齢の女性が産んだ子どもの数／当該年齢の女性の数で算出しています。

移動率・・・人口の社会増減の比率を示したもので、一般的にはその年の社会増減数を総人口で割ることで算出されます。足立区では、前年の人口に自然増減のみを加えた人口（封鎖人口）で総人口を割ることで求めています。

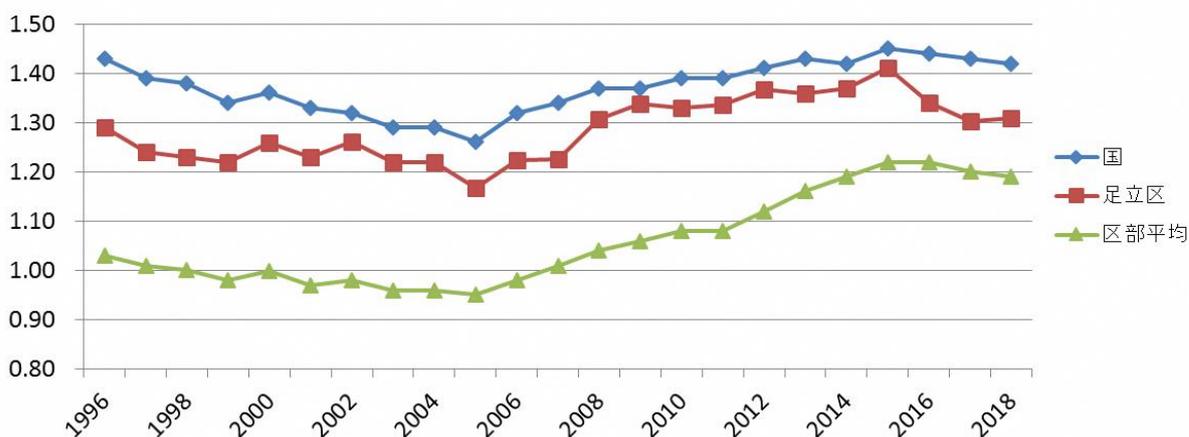
希望出生率・・・若い世代における、結婚、子供の数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率です。右の式で算出します。（（既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋未婚者割合×未婚者結婚希望割合×理想子ども数）×離婚別効果）

第3節 目標値をめぐる状況

1 合計特殊出生率

- 足立区の合計特殊出生率は、2008年以降1.3台となり、2015年には1.41まで上昇しました。しかし、直近3年は減少傾向にあり、2018年は1.31となっています。
- 国の平均を下回るものの、区部の中では高い数値（2018年は第6位）を維持してきましたが、近年は区部平均との差も縮まっています。
- 2006年以降の区部平均の上昇は、晩婚化が進んだ状況の中で団塊ジュニア世代が第一子の平均出産年齢を迎えたことや、景気回復の影響が要因と考えられます。

図28 合計特殊出生率の推移

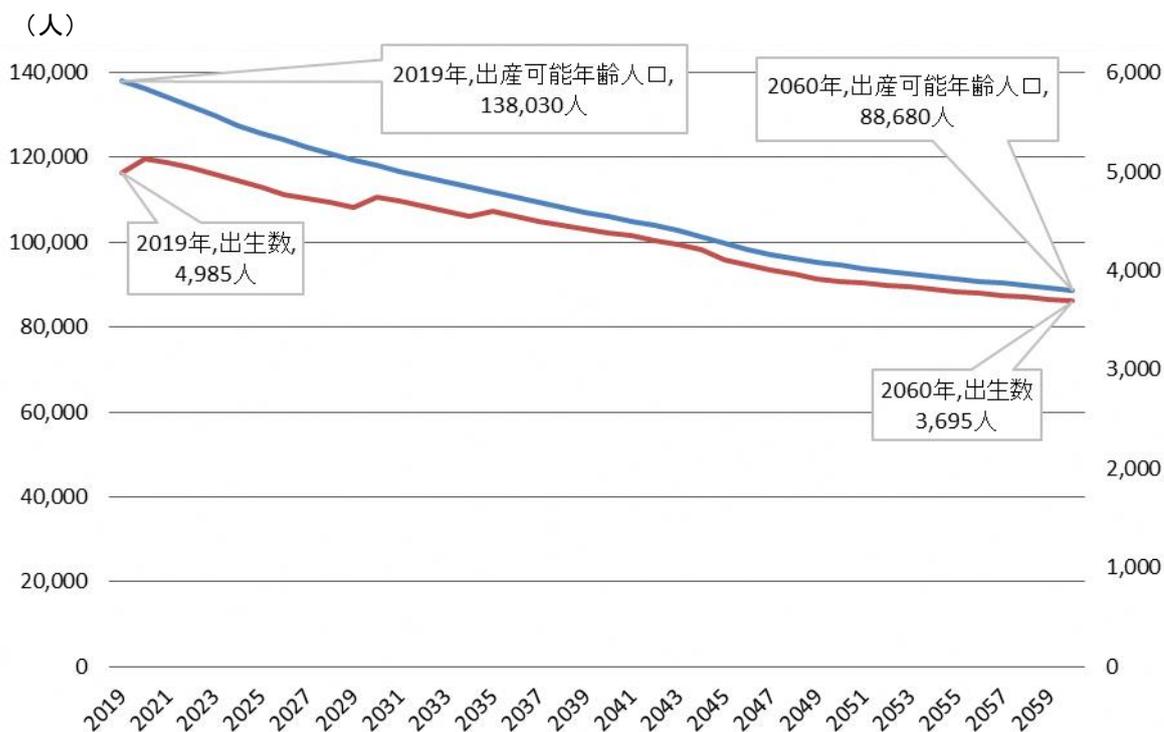


資料：人口動態統計

2 出生数

- 図9、10に示したように出産可能年齢人口、出生数とも現在減少傾向にあるため、推計でも両者ともに減少を見込んでいます。
- 足立区の出産可能年齢人口は、2019年には138,030人ですが、2045年に10万人を割り込み、2060年には88,680人と2019年と比較し、約36%減少すると予測されています。
- 出産可能年齢人口の減少に伴い出生数も減少が見込まれ、0歳児人口は、2019年の4,985人から2048年には4,000人を割り込み、2060年には3,695人と2019年と比較し、約26%減少すると予測されています。

図29 足立区における出産可能年齢人口と出生数の推移



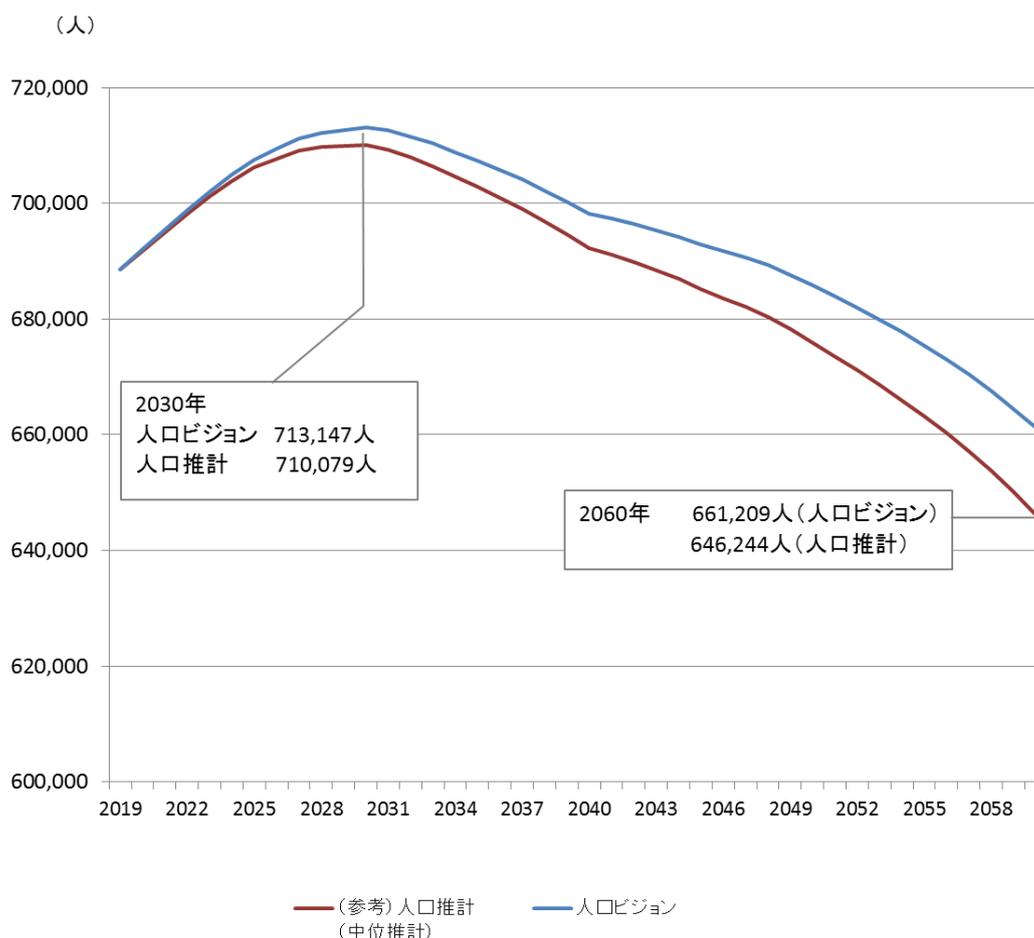
資料：2020年2月足立区人口推計

第4節 目標値を達成した場合の人口推移

1 概況

- 仮に区の合計特殊出生率と移動率の目標値が実現した場合、2020年2月に実施した足立区人口推計（中位推計）をベースとして推計を行った結果、2060年の足立区の総人口は約66.1万人になると予測されます。
- 目標値を達成した場合の2060年の総人口は、2020年1月の人口（約69.1万人）よりも約3万人減少しますが、現在のトレンドがかわらず続くことを前提に推計した2060年の総人口（約64.6万人）を1.5万人上回ることとなります。

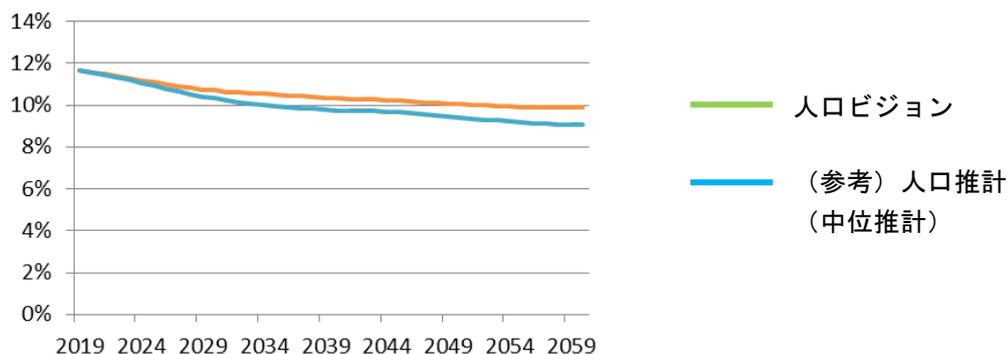
図30 目標値を達成した場合の人口推移と人口推計（中位推計）との比較



2 年齢3階層別人口比率の推移

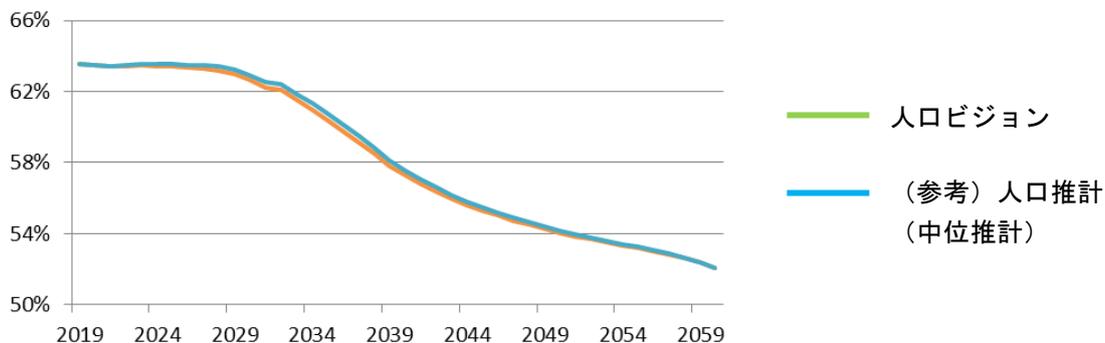
- 0～14歳の年少人口比率は、長期的には低下していくものの、人口推計（中位推計）を上回ります。

図31 目標値を達成した場合の年少人口比率の推移



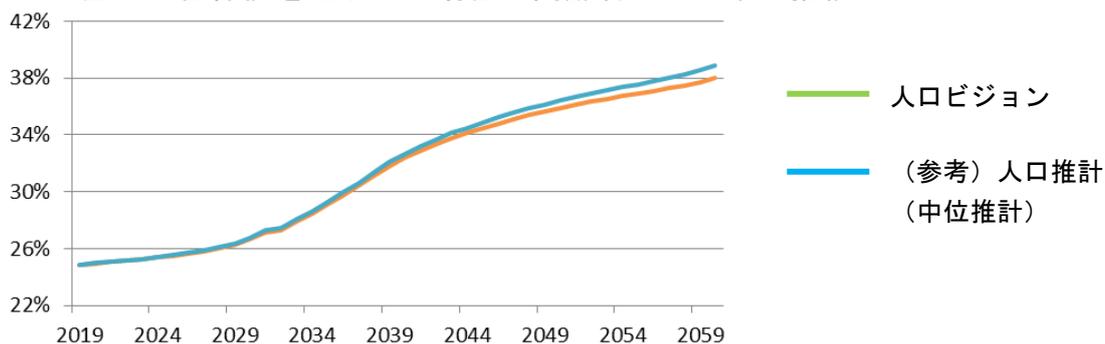
- 15～64歳の生産年齢人口比率は、人口推計（中位推計）を一定期間下回ります。これは、人口推計（中位推計）に比べて年少人口が増加することにより、生産年齢人口比率が一時低下するためです。

図32 目標値を達成した場合の生産年齢人口比率の推移



- 65歳以上の高齢者人口比率は、人口推計（中位推計）をやや下回ります。これは、人口推計（中位推計）に比べて年少人口が増加することにより、総人口が増えるためです。

図33 目標値を達成した場合の高齢者人口比率の推移



紙面構成の都合により本ページ余白

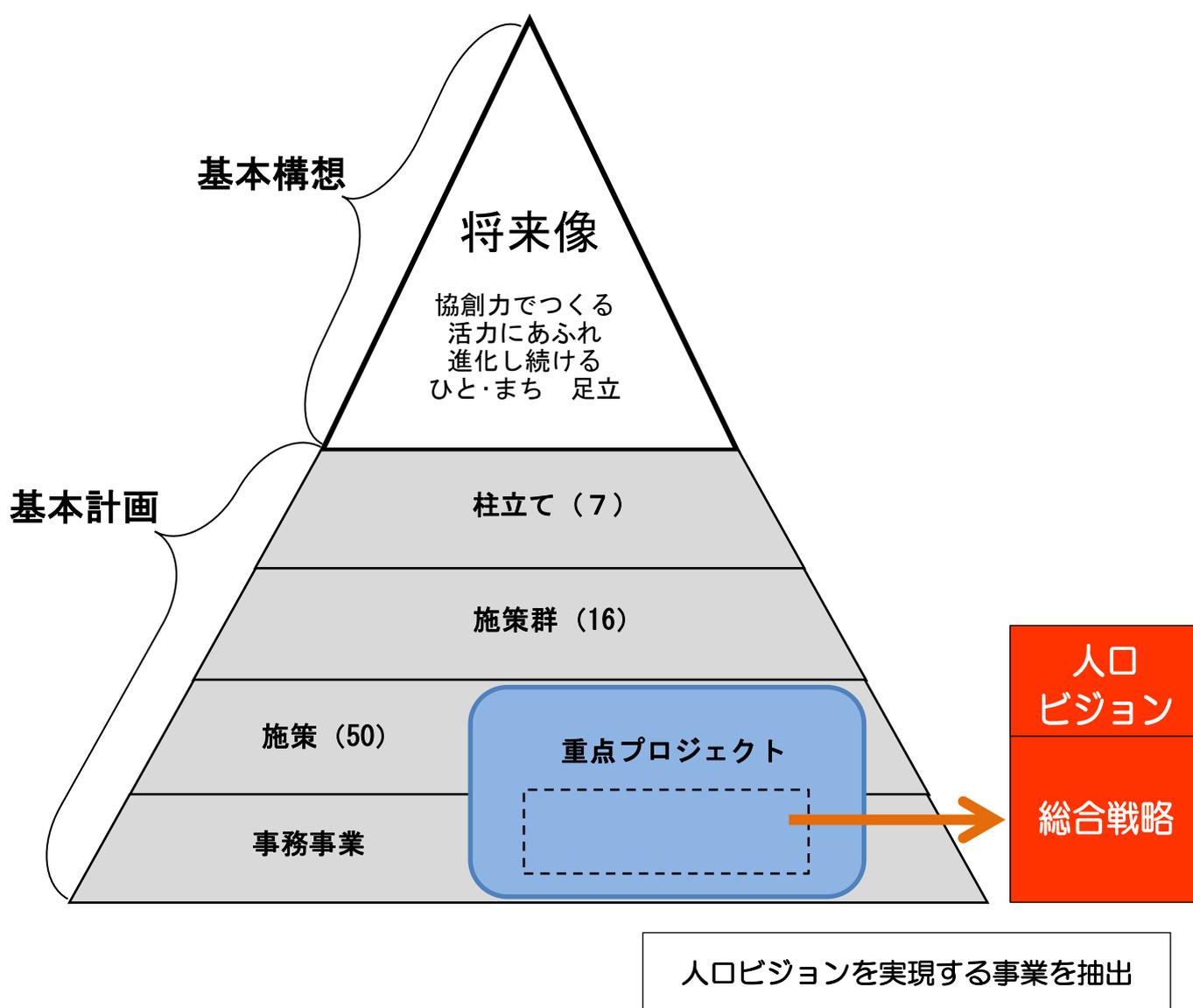
第2部 人口ビジョンを実現する総合戦略

第1章 基本構想・基本計画と人口ビジョン・総合戦略との関連性

足立区では、2016年度に基本構想・基本計画と人口ビジョン・総合戦略を一体的に策定し、改定にあたってはこの関連性は変わりません。

第2期総合戦略については、基本計画の改定に併せ見直しを行っている令和3年度の重点プロジェクト（注3）等から、人口ビジョンを実現するための事業を抽出し、2021年3月に改定する予定です。なお、令和3年度の重点プロジェクト事業案については、第2章に掲載します。

図34 基本構想・基本計画と人口ビジョン・総合戦略との関連性



注3 重点プロジェクト：区が抱えるボトルネック的課題の解消をはじめとした、重点的かつ優先的に取り組むべき事業です。

第2章 総合戦略の構成

表3 総合戦略の構成

項 目	内 容
① 基本目標	<ul style="list-style-type: none"> 「まち」「ひと」「しごと」の区分で、目指すべき目標を設定します。
② 基本目標にかかる数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 各々の基本目標に対して、重点プロジェクトを5段階で評価した数値を活用して設定します。
③ 基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標を達成するために、どのような方向で政策を実施していくかを記載します。
④ 具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトの中から、基本目標を実現するために特に重要な施策を抽出して設定します。
⑤ 具体的施策にかかる指標・目標値	<ul style="list-style-type: none"> 抽出した具体的施策に対して、指標及び4年間の目標値を設定することで、達成度を測ります。
⑥ 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標の実現を補完する事業を設定します。

【参考】令和3年度重点プロジェクト事業案

視点	柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	令和3年度	
				名称	
ひと	自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実	★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	
			確かな学力の定着	★「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策、中学校の基礎学力対策、教員の授業力向上）」	
			子どもの状況に応じた支援の充実	★「発達支援児に対する事業の推進」	
				★「不登校対策支援事業」	
				★「生活困窮者自立支援事業」	
			健やかな身体づくり	「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	
		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」			
		遊びと体験の場や機会の充実	★「自然教室事業・体験学習推進事業」 「こども未来創造館事業」 ※評価対象外		
		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	★「待機児童解消の推進と教育・保育の質の維持・向上」	
				★「学童保育室運営事業」	
	子育て不安の解消		★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」		
			★「子育てサロン事業」		
			★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」		
	★「ひとり親家庭総合支援事業」				
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	「文化芸術推進事業」 ※評価対象外	
				「読書活動推進事業」 ※評価対象外	
				「運動・スポーツ推進事業」 ※評価対象外	
				「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業（3分野連携）」 ※評価対象外	
				「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」※R3評価対象外	
				「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル教室）」	
④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する		互いを認めあう人の育成	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外		
			「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」		
			★「NPO・区民活動支援事業」		
			「協創推進体制の構築」		

「★」・・・子どもの貧困対策重点事業

第2章 総合戦略の構成

視点	柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	令和3年度	
				名称	
くらし	地域とともに築く、安全な暮らし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	
				「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活環境保全事業・美化推進事業）」	
				「空き家利活用促進事業」	
		⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	感染症対策の充実	
				「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	
				「ごみの減量・資源化の推進」	
	いつまでも健康で住み続けられる安心な暮らし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	「地域包括ケアシステムの推進」	
				「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」	
				「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	
		⑧健康寿命の延伸を実現する	多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	★「生活困窮者自立支援事業」	
				★「発達支援児に対する事業の推進」	
				★「ひとり親家庭総合支援事業」	
				「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	
				★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	
				「データヘルス推進事業」	
⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」			
		「こころといのちの相談支援事業」			
		「大学病院整備の支援事業」 ※評価対象外			
		安心できる地域医療の充実 感染症対策の充実			

「★」・・・子どもの貧困対策重点事業

視点	柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	令和3年度		
				名称		
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	「震災に対する防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」		
				「地域と一体となった水害対策」		
				「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」		
		⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」		
				都市機能の向上	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」 ※R3から評価対象外	
					良好な生活環境の形成	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	緑と水辺と憩いの空間の創出	「空き家利活用促進事業」			
			「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外			
			「緑を守り、育む人づくり事業」			
	活力あるにぎわいのまち	⑫地域経済の活性化を進める	小売業・中小企業の競争力向上を支援	「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」		
				「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」		
		区内企業の人材確保	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」			
「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」						

「★」・・・子どもの貧困対策重点事業

第2章 総合戦略の構成

視点	柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	令和3年度	
				名称	
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	
				「地域活動支援（NPO・町会・自治会）」	
				「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活環境保全事業・美化推進事業）」	
				「協創推進体制の構築」	
			大学連携の推進	★「大学連携コーディネート事業」	
		⑭戦略的かつ効果的な行政運営	行政評価制度の活用と改革	「行政評価事務」 ※評価対象外	
			専門定型業務の外部化推進	専門定型業務の外部化推進（戸籍住民課窓口・国民健康保険業務・会計管理業務・介護保険業務・足立保健所窓口等） ※評価対象外	
			区民からの信頼を高められる人材の育成	「組織能力の向上と組織風土の改善」	
				「人材育成事務（職員研修事業）」	
			的確な区民ニーズの把握	「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	
			デジタルDX化の推進	ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上	
			⑮区のイメージを高め、選ばれらるまちになる	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	「シティプロモーション事業」
		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」			
		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外			
		⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	
				「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」 ※評価対象外	
			公共施設の再編	「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	

「★」・・・子どもの貧困対策重点事業

参考資料

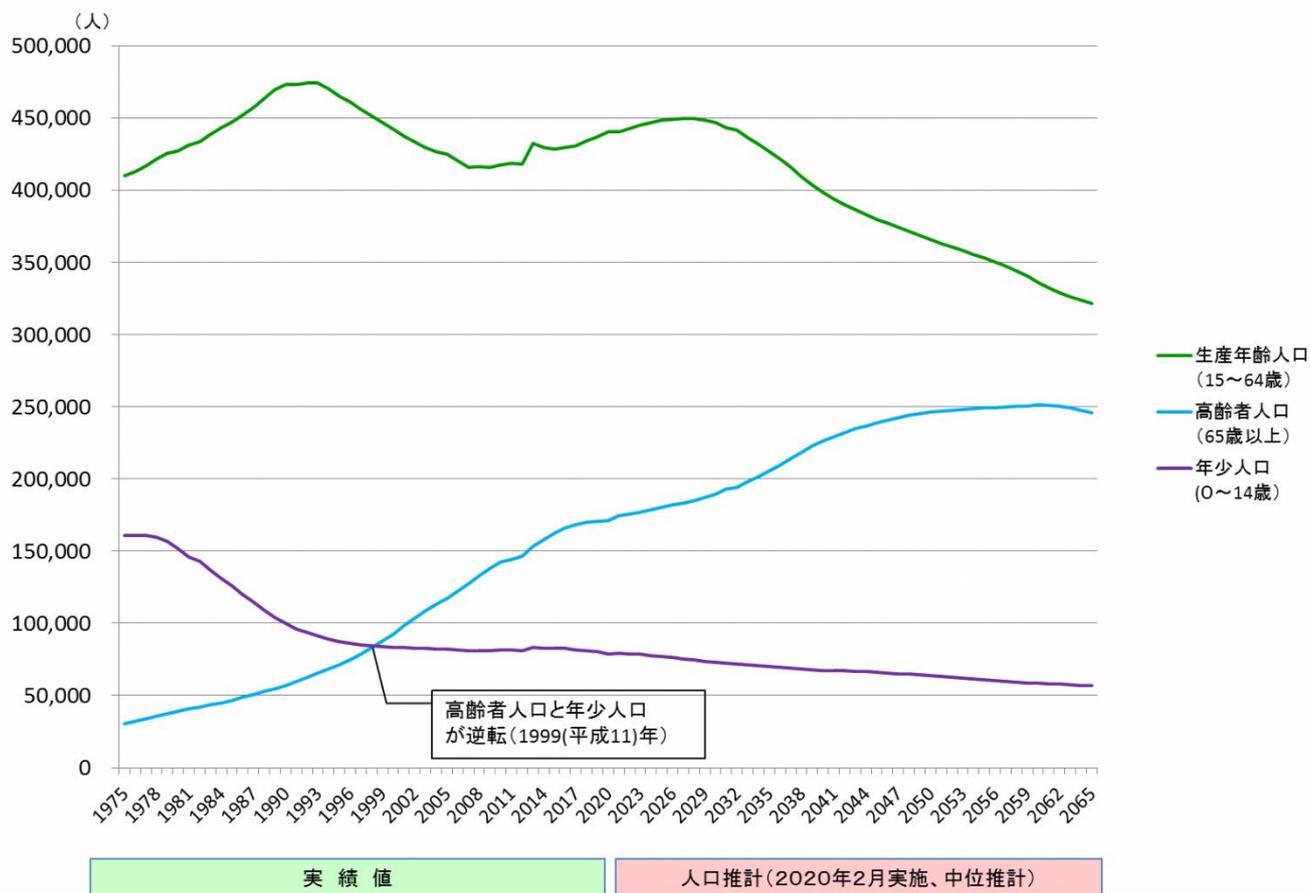
人口ビジョンの目標設定等には直接関わらないものの、主要な人口データを整理します。

1	年齢3階層別人口の推移	37
2	高齢者の年齢区分別人口の推移	38
3	年齢階級別出生率	39
4	完全失業率と有効求人倍率	40
5	区民の定住意向	41

1 年齢3階層別人口の推移

- 生産年齢人口は、1993年をピークとして減少傾向に転じており、人口推計（中位推計）では、さらに2030年代から減少数が大きくなることを予測されます。
- 1999年以降、高齢者人口が年少人口を上回っています。
- 高齢者人口は、一貫して増加を続けています。今後も2060年まで増加すると予測されます。

図35 足立区の年齢3階層別人口の推移と今後の予測

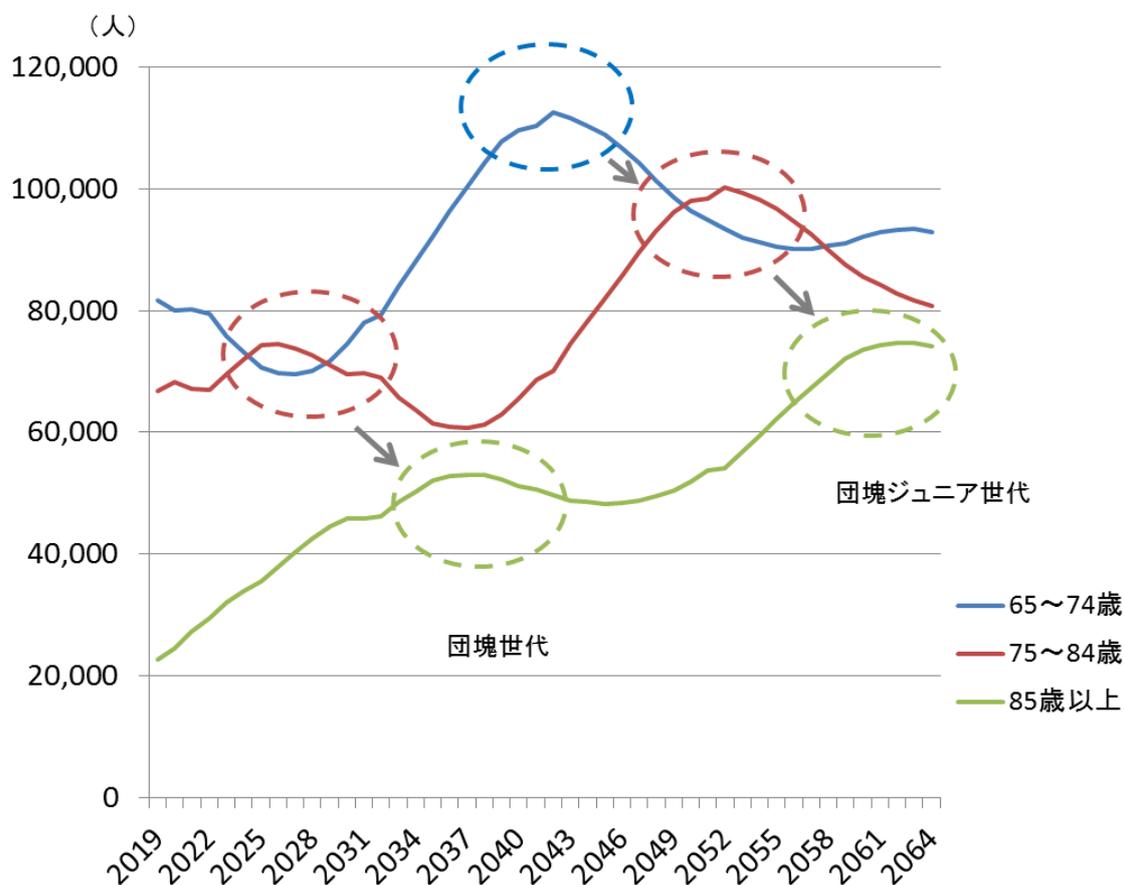


資料：住民基本台帳、2020年2月足立区人口推計（中位推計）

2 高齢者の年齢区分別人口の推移

高齢者の年齢区分別人口をみると、団塊世代及び団塊ジュニア世代の加齢による影響が大きく、特に要介護状態になりやすい85歳以上高齢者の著しい増加が予測されます。

図36 足立区の高齢者の年齢区分別人口

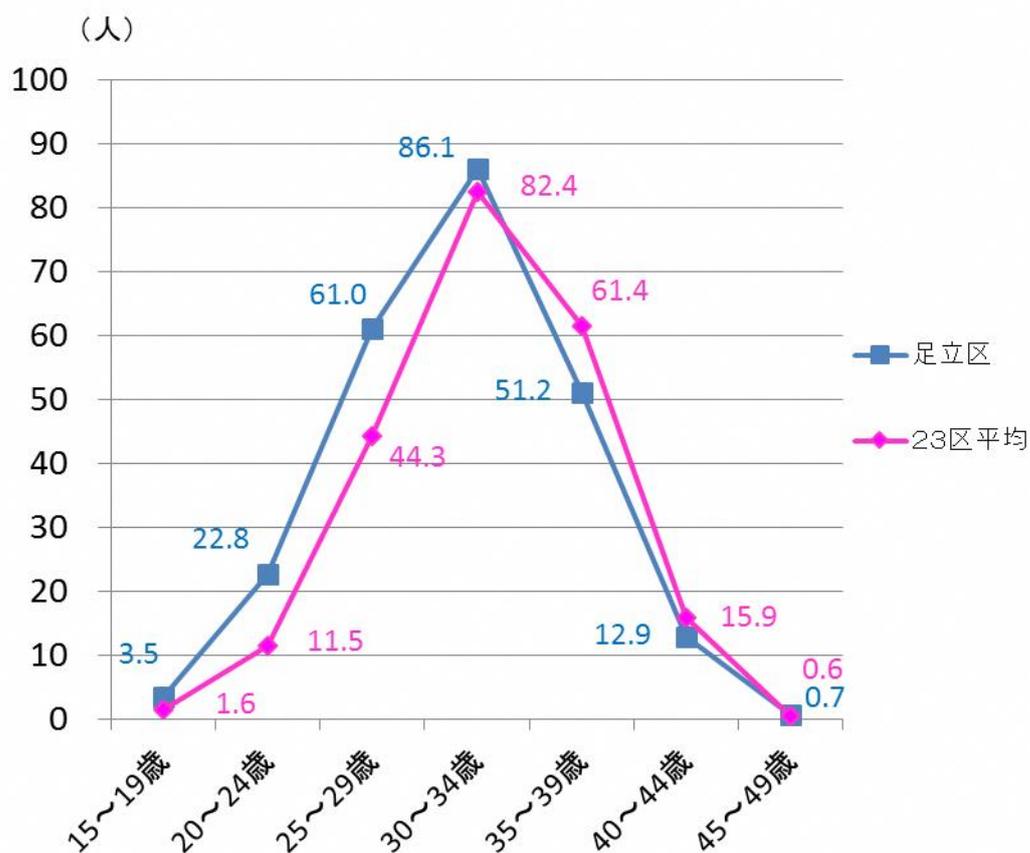


資料：2020年2月足立区人口推計（中位推計）

3 年齢階級別出生率

- ・足立区の年齢階級別出生率（※）をみると、34歳以下では、23区平均を上回っています。
- ・一方、35歳以上では、23区平均をわずかに下回っています。

図37 年齢階級別出生率 23区平均との比較（2018年）



資料：住民基本台帳、人口動態統計をもとに作成

※ 出生率：女性1,000人あたりの出生数

4 完全失業率と有効求人倍率

- ・足立区の有効求人倍率は、都と比較して低い傾向にあり、特に2012年以降は区と都の有効求人倍率の差が拡大しています（2019年を除く）。
- ・完全失業率についても、足立区は東京都より約1～1.5%高い傾向があります。足立区の完全失業率は、2015年度は2010年度と比較し、2.6%改善されましたが、2020年度の数値は新型コロナウイルス感染症による景気低迷の影響もあり、厳しい数値になることが予測されます。

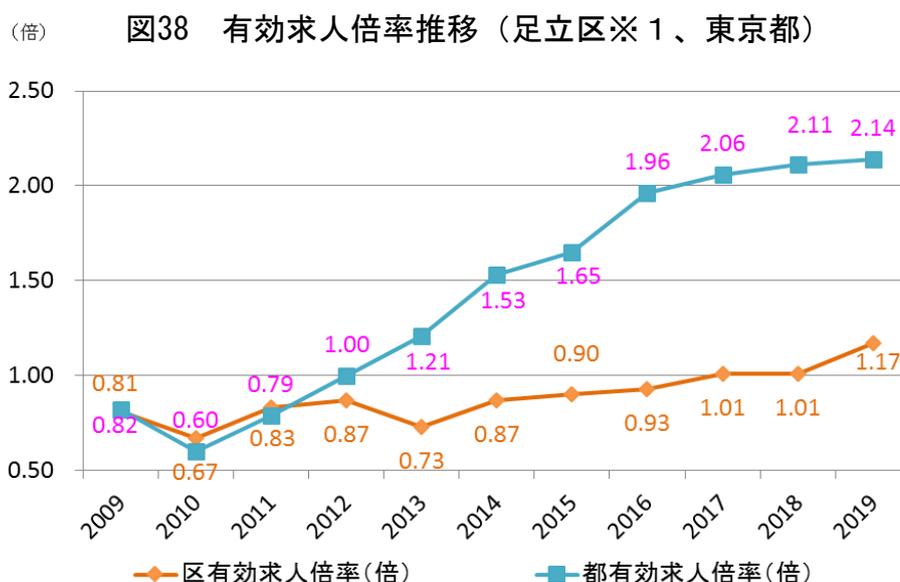
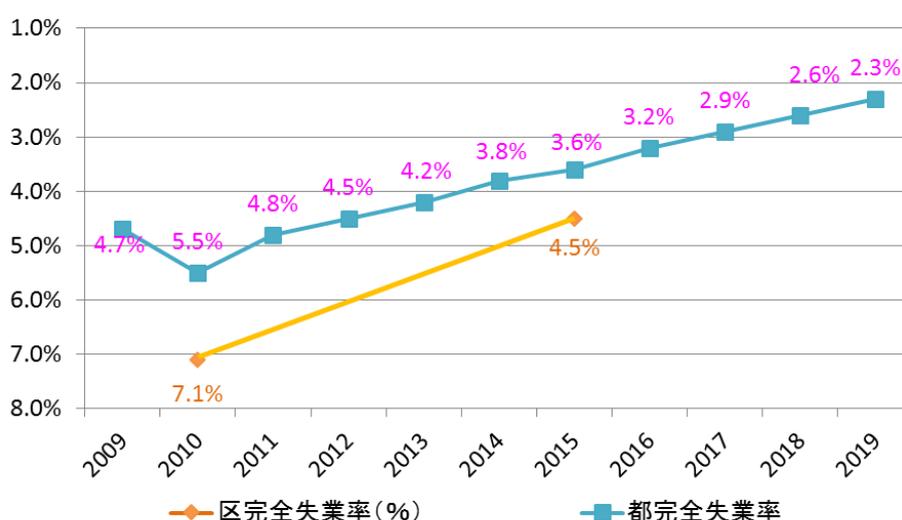


図39 完全失業率の推移（足立区※2、東京都）



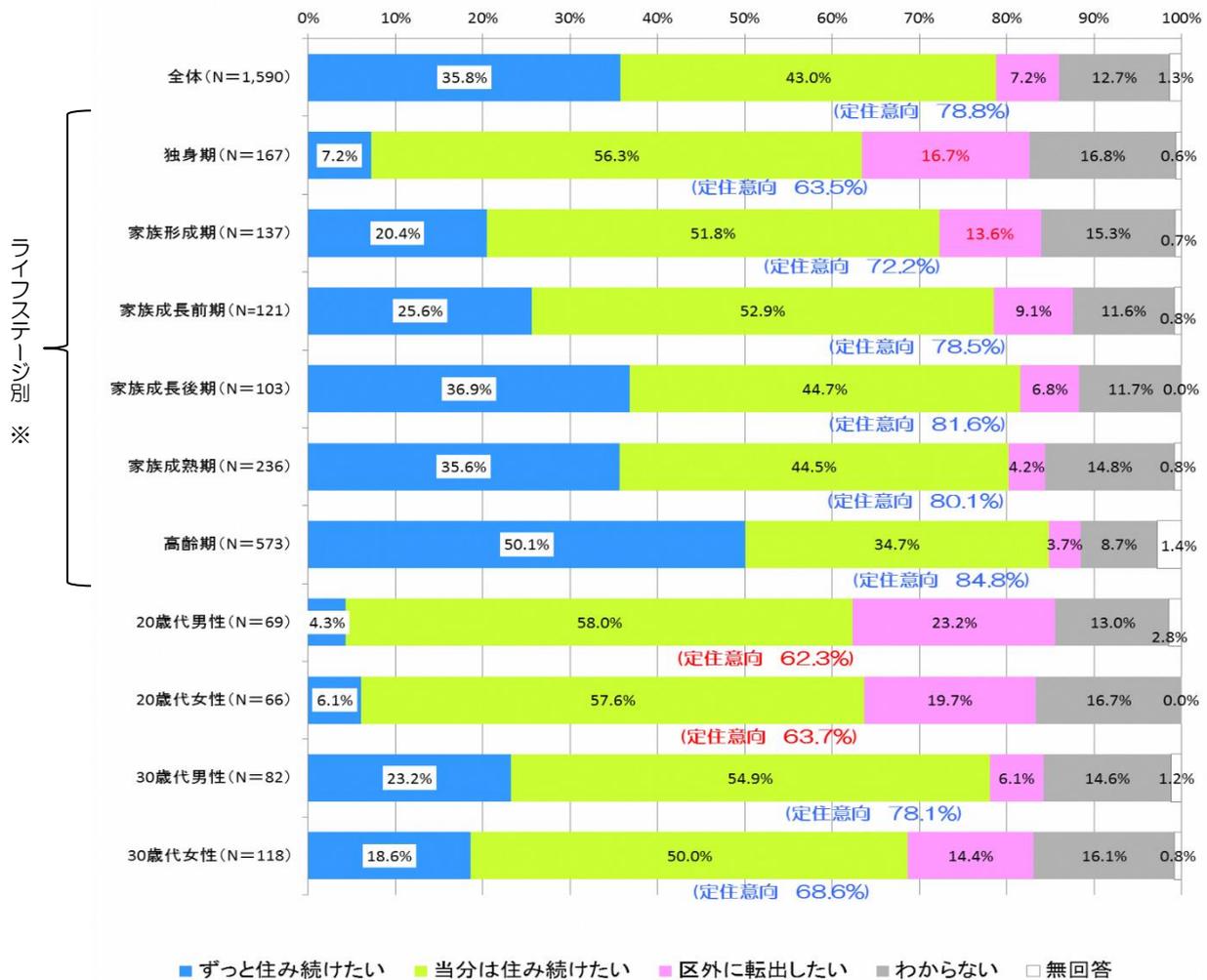
※1 足立区の有効求人倍率については、ハローワーク足立管内の各年3月の数値
 ※2 足立区の完全失業率は国勢調査で把握するため、5年おきの数値となる。

資料：有効求人倍率：職業安定業務統計
 完全失業率：国勢調査、労働力調査（5年に1度の実施）

5 区民の定住意向

- ・ライフステージ別の世論調査では、独身期・家族形成期の転出意向が高くなっています。
- ・20歳代について、男性・女性ともに定住意向がやや低くなっています。

図40 足立区の世論調査から見た定住意向（2019年）



(四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります)

※ ライフステージの定義

- 独身期 40歳未満の独身者
- 家族形成期 40歳未満で子どものいない夫婦、または本人が64歳以下で一番上の子どもが小学校入学前の人
- 家族成長前期 本人が64歳以下で一番上の子どもが小・中学生の人
- 家族成長後期 本人が64歳以下で一番上の子どもが高校生・大学生の人
- 家族成熟期 本人が64歳以下で一番上の子どもが学校を卒業している人
- 高齢期 本人が65歳以上の人

資料：足立区世論調査

